

平成27年第二回定例会

八丈町議会会議録

平成27年 6月8日 開会

平成27年 6月8日 閉会

八丈町議会

平成27年第二回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月8日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	7
諸般の報告	7
行政報告	7
一般質問	9
山本忠志君	9
山下崇君	16
浅沼憲春君	21
奥山幸子君	25
沖山恵子君	32
岩崎由美君	37
菊池睦男君	41
承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
報告第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
報告第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	58

報告第 7号の上程、説明、質疑、討論	6 0
同意第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
議案第 5 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
議案第 5 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
議案第 5 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
議案第 5 4号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
発議第 4号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
発議第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
航空運賃特別委員会委員の選任について	8 7
承認第 8号の上程、説明、採決	8 8
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	8 8
閉議及び閉会の宣告	8 9
署名議員	9 1

八丈町告示第12号

平成27年第二回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成27年6月1日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成27年6月8日(月) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成 27 年第二回八丈町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 27 年 6 月 8 日 (月曜日) 午前 9 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 承認第 5 号 専決処分事項の報告及び承認について (平成 26 年度八丈町一般会計補正予算)
- 第 8 承認第 6 号 専決処分事項の報告及び承認について (平成 27 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算)
- 第 9 承認第 7 号 専決処分事項の報告及び承認について (八丈町町税条例の一部を改正する条例)
- 第 10 報告第 5 号 専決処分事項の報告について (滞納者の貸金業者に対する不当利得返還請求債権の差押訴訟について)
- 第 11 報告第 6 号 専決処分事項の報告について (未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について)
- 第 12 報告第 7 号 平成 26 年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 13 同意第 1 号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第 14 議案第 5 1 号 平成 27 年度八丈町一般会計補正予算
- 第 15 議案第 5 2 号 八丈町墓地設置条例
- 第 16 議案第 5 3 号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 17 議案第 5 4 号 八丈町クリーンセンター炉内耐火物購入契約
- 第 18 発議第 4 号 日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法案」に反対する意見書

第19 発議第 5号 航空運賃特別委員会設置に関する決議

追加日程

第20 航空運賃特別委員会委員の選任について

第21 承認第 8号 議員の派遣承認について（青ヶ島牛祭り）

第22 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	菊池正勝君
税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉 健康課)	高野秀男君	課長補佐 (福祉 健康課)	田村久美君
建設課長	八洲進君	主幹 (建設課)	菊池良君
産業観光 課長	奥山拓君	主幹 (産業 観光課)	笹本博仁君
企業課長	沖山昇君	病務院 事務長	和田一宏君

教育課長 福田 高峰 君

会計課長 浅沼 清 君

代表
監査委員 浅沼 孝彦 君

住民課
医療年金係 土方 七重 君

事務局職員出席者

議事
事務局係長 高橋 太志 君

書記 浅沼 紀子 君

書記 菊池 学 君

書記 吉川 元人 君

○議長（土屋 博君） おはようございます。

会議に入る前に、本年度より新たに管理職に就任いたしました田村福祉健康課課長補佐より一言ご挨拶をお願いいたします。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） この4月に、福祉健康課、厚生担当の課長補佐を命じられました田村久美です。

この島に生まれて、また地域の方に育てていただき、まだまだ力不足ではありますが、町のために精いっぱい務めさせていただきます。今後ともご指導よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 議員の皆様、ひとつよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成27年第二回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、6番、7番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より6月9日までの2日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、要望経過報告、議長報告及び議員の派遣結果報告についてでございますが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

町長、行政報告をお願いします。

○町長（山下奉也君） それでは、メモのほうをごらんいただきたいと思います。

3月8日、末吉郷友会に出席しております。

また、3月10日ですが、「東京平和の日」記念式典・公演に出席いたしました。

3月11日ですが、東京都介護保険審査会、この介護保険につきましては、この議会でもいろいろ料金の問題等ありますが、そういう不服申し立ての審査を行う会議でございます。

3月12日、三宅都議のほうへ要望活動をしております。この三宅都議の関係は、地熱発電所の関係が主な要望活動でございました。

3月18日、「フリーズまつり表敬訪問」、警視庁の六機とか全離島、また国会のほうを中心に表敬訪問してございます。

また、19日につきましては、都庁関係を中心に訪問しております。

4月16日、日本語学校誘致打ち合わせということで、藤井都議と面会してございます。

4月17日、全国離島振興協議会正副会長会議に出席しております。

また、4月18日ですが、八丈島の物産展ということで、金沢のほうへ行ってまいりまして、八丈のPR等を行ってまいりました。

5月1日、木島平の道の駅ができて、そのオープニングセレモニーに出席しております。

す。木島平のほうでは、山ですので、向こうにない産物、八丈から魚とかですね、そういう部分の産品をこの道の駅で発売していただけるということで、オープニングセレモニーに出席してございます。

5月2日、島しょ郷友連合会50周年記念式典に出席しております。

5月12日ですが、東京海区漁業調整委員会。

5月14日は、町村長個別ヒアリング、このヒアリングにつきましては、町の課題等につきまして、東京都の市町村課長とのヒアリングを行っております。

次に、「災害時の情報交換に関する協定」、国交省との協定を結んでおります。この協定につきましては、国交省に1,500人ぐらい職員が、派遣の専門家が全国にいるということで、その災害によっていろいろなそういう専門の職員を八丈に派遣していただけるということで協定を結ばせていただきました。

また、島嶼町村長会議、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会等に出席しまして、夜につきましては、議長会、東京都行政幹部との合同の懇談会に出席してございます。

15日ですが、東京都町村議会議長会意見交換会に出席しております。

5月17日、八丈高校の卒業生激励会、これ郷友会で毎年行っていております高校生の卒業生の激励会に出席しました。

18日ですが、平成27年度の要望活動1日目ということで、総務局、また産業労働局等、都の各局を訪問して要望活動を行ってございます。また、東京都議会、東京電力本社にも要望活動を行ってございます。

19日につきましては、都の港湾局、また国交省関東地方整備局のほうに要望活動を行いました。

5月20日は、NTTのドコモに携帯電話の不感地帯の関係で要望してまいっております。

次に、5月25日、関東町村会のトップセミナーに出席してございます。

また、26日も同じく、午後からは島しょ振興公社の理事会に出席しております。

5月28日、簡易水道大会総会に出席しております。

29日、空港ターミナルビルの取締役会に出席、また、夜は伊豆七島の建設業協同組合50周年記念式典に出席しております。

5月30日、三根会に出席してございます。

6月1日から3日まで、全国離島振興協議会、理事会通常総会等に、島根県の隠岐のほうに行ってまいりました。

以上で、報告を終わらせていただきます。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君、ご登壇願います。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

先月の29日、鹿児島県口永良部島におきまして新岳が噴火をいたしました。被災された全島民137名の皆様方に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早くもとの暮らしに戻れるように祈るばかりでございます。

また、我が八丈島も、同じ火山島でございますから、いつ同じような被災地にならないとも限りません。どうか防災・減災に対する備え、あるいは避難生活上の課題の解決等、町を挙げて対策を講じてくださいますように、山下町長ほか役場の皆様方に心よりお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。大きく3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、認知症関連のことですけれども、新オレンジプランということでございます。

家族の顔がわからなくなってしまった、あるいはつい3分前、5分前のことが思い出せない等々、認知症はさまざまな症状を引き起こして、本人や家族を混乱させ、介護者が重い負担に苦しむ、そういう様子がメディアにおきましてもたびたび報道されるようになってまいりました。一昔前までは、この認知症につきましては、どこか遠い世界のことのように思っておりましたが、最近では、この八丈島におきましても、つい身近なところでもこの認知症の大変さを耳にすることが多くなってまいりました。

厚生労働省は、全ての団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年には、認知症の人の数は700万人に激増すると、このように推測しております。

本年1月、政府は、認知症対策のために、認知症施策推進総合戦略、通称新オレンジプランを策定し、その対策の強化に取り組みを始めました。

このプランは、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す、そういう地域包括ケアシステムとも連動するコンセプトのもと、大きく7つの柱で構成されております。その中では、次のような具体的な目標も盛り込まれてありました。

1点目、認知症サポーターを2017年度までに800万人養成する。

2点目、2018年度から全ての市町村で認知症初期集中支援チームを実施する。

3点目、学校教育等における認知症の人を含む高齢者理解を推進する。

4点目、2018年度から全ての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により、認知症カフェ等を設置する。

このほかにも目標はありましたが、以上、主な4点について、八丈町の現在の取り組みの状況、あるいは今後の認知症対策について、お伺いいたします。

大きな2点目です。これは八丈町総合戦略の策定についてでございますが、つい先日、八丈町総合開発審議会がスタートいたしまして、八丈町総合戦略のアイデアの募集も始まりました。雇用創出、移住・定住促進等、4項目についてのアイデア募集となっておりますが、さまざまなアイデアが寄せられることを期待しているところでございます。

この募集要項には、提案については、八丈町総合戦略ワーキンググループなどで検討すると書かれてありました。この八丈町総合戦略ワーキンググループと八丈町総合開発審議会は、名称こそ違いますが、島の特色を生かし、島の将来を築くために何ができるかを考え、実現の方途を探るという点では、両者ともに同一の方向を目指すべきであるものと考えます。

そこで質問ですが、この八丈町総合戦略ワーキンググループと八丈町総合開発審議会、この両者の関係性について、わかりやすくご説明をお願いいたします。

最後に、3点目、観光の振興のことでございます。

先日、5月31日だったでしょうか、残念ながら、島の大きなホテルの一つが休業することとなりました。幸い、新しい経営者のもとで、ホテルの名前も新しくなって、7月末には再開されるとの発表でございましたが、宿泊施設の確保というのは観光の根幹をなすものであり、今後、町としても何らかの支援の手だてを講じるべきではないかと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞かせ願いたく存じます。

もう一つ、お尋ねしたいのは、Wi-Fi環境の整備ということでございます。これからは

観光客の利便性向上のために、島内全域に無料公衆無線LANの環境を整えることも大事なことはないかと私は考えております。特に、外国人観光客の誘致のためには、無料Wi-Fiスポットの提供は何よりも重要であり、そればかりでなく、八丈町のプロモーション活動の一つとして、また災害等の緊急通信手段としても、近い将来必ず不可欠なものになると、このように考えております。

現在の島内における無料Wi-Fiスポットの設置状況、それから今後のWi-Fi環境整備についての町長のお考えをお伺いいたします。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐が今回2名になっておりますので、今後は田村健康課長補佐、あるいは高野君も同じですので、質問するときはそういうふうに心得てください。

答弁を願ひます。福祉健康課、高野課長補佐お願ひします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、山本議員の認知症対策、新オレンジプランへの対応についてお答えいたします。

まず1点目、認知症サポーターを2017年度までに800万人養成するについてです。

国は、新オレンジプランにおいて、10年後の平成37年には、高齢者の約5人に1人は認知症患者と推計しております。

認知症は、誰もがなる可能性があり、また誰もが介護者等として認知症にかかわる可能性があるなど、認知症は身近な病気であることを普及啓発する必要があり、国では、地域や職場などで認知症サポーターの養成を進めております。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域の中で温かく見守り、手助けをする応援者であり、町でも認知症サポーター講座を開催し、これまでに多くの方に参加いただいております。最近、いろいろなテレビ番組において認知症のことが取り上げられるようになり、町民の方の関心も以前より高まっていると思います。認知症の方や、その家族の方を支える上で一番大切なことは、周りの方の認知症に対する理解になります。今後も、認知症サポーター講座を継続し、認知症サポーターの普及啓発に努めてまいります。

2点目、2018年度から全ての市町村で認知症初期集中支援チームを実施するについてです。

認知症は、早期受診、早期診断、早期治療が重要と言われていますが、認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が認知症が疑われる人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて観察評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立のサポートを行います。原則、平成30年4月までに全市町村で配置するとなっておりますが、認知症サポート医など、定められた要件を満たす医師の配置が必要になるなど、人材確保の部分で課題があります。東京都には島嶼地区が抱える問題として、会議でも報告をしているところですが、今後も国の動向を注視しつつ、東京都にも指導を仰いでまいります。

3点目、学校教育等における認知症の人を含む高齢者理解を推進するについてです。

学校において認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育の推進をオレンジプランでは掲げております。町は、高齢化率が36%を超えており、子供たちがイベントなどで高齢者とのかかわる機会も多く、認知症サポーター講座などで高齢者のことを知ることは大切なことと考えております。小学校の総合的な学習の時間で認知症のことを取り上げておりますが、今後も、認知症サポーター講座の開催について教育委員会とも相談し、認知症教育の推進に寄与してまいります。

4点目の2018年度から全ての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により、認知症カフェ等を設置するについてです。

認知症カフェは、認知症の人と家族、地域住民、専門職など誰もが参加できる場として全国でも広がりを見せております。町の中でも、介護事業所が試験的に認知症カフェを開催したり、社会福祉協議会では、高齢者を中心としたサロン活動を行っております。一般的にカフェでは、認知症に関する専門知識を持つスタッフがおり、認知症の相談を気軽にできる場所として利用されておりますが、設置するためにはスタッフの確保が必要になります。介護事業者や社会福祉協議会、関係機関とも協力し、八丈で実施可能な認知症カフェについて検討してまいります。

新オレンジプランで掲げている新たな取り組みを実施する上で、人材の確保など解決しなければならない課題があります。

昨年度、認知症の対応力向上を目的に、東京都から認知症専門医の方などに来島いただき、研修会を開催していただきましたが、今後も東京都へは認知症施策を遂行する上で島嶼地域が抱える課題解決に向けて相談してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 続きまして、総合戦略について、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

それでは、私からは、2点目の八丈町総合戦略の策定についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、八丈町基本計画と八丈町総合戦略ですけれども、山本忠志議員と同じく同一の方向を目指すべきものであると考えております。策定に当たりましての手法が若干違ってございます。

基本計画は、広い視野での総合的な振興や発展を目的に施策を盛り込みます。そのために、議員の方々、学識経験者で構成されます八丈町総合開発審議会へ諮問させていただいたところでございます。

一方、総合戦略でございますけれども、人口減少の克服、地方創生を目的としておりまして、国のほうからは、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な具体的な施策を総合戦略に盛り込み実施していくこと、また、幅広い年齢層の住民、産業界、金融機関、メディア等も含めて検討し、広く関係者の意見が反映されることがポイントとなっております。

そのようなことで、総合開発と審議会とは別にワーキンググループを設置したところでございます。

総合戦略でございますけれども、基本計画より1年先につくることとなりますので、盛り込まれる施策につきましては、総合開発審議会の皆様とも協議し、整合性を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 観光振興のための施策につきまして、産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、私のほうからは、（1）番の宿泊施設の支援ということにつきまして回答させていただきます。

山本議員が言われるとおり、宿泊施設の確保は、観光の根幹をなすものと認識してございます。宿泊施設の休業、撤退の要因は、やはり観光客の減少が大きな原因であるというふうに思っております。町としましては、間接的ではございますが、観光集客に向けてバスの3割負担、これは今年度から要綱を見直しまして、10名以上のツアーから適用させていただいてございます。

また、スポーツ合宿の誘致、観光協会と連携しまして、観光宣伝業務、ネット集客事業などPR活動を充実しまして、観光誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

また、東京都におきましても、宿泊施設バリアフリー化支援事業、無線LAN設置支援事業などのメニューもございます。これらの事業のPRにも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは、以上で回答とさせていただきます。

(2) につきましては、企画財政課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（土屋 博君） Wi-Fi環境整備につきまして、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） 引き続きまして、Wi-Fiの環境整備につきましてお答えしたいと思います。

まず1点目、島内の無料Wi-Fiスポットの整備状況ということでございますけれども、町で把握できている範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

町の公共施設でございますけれども、まずこの町役場の庁舎、それから各出張所が4カ所ということで計5カ所になってございます。

民間施設では、NTTからは31カ所と情報提供をいただいているところでございます。

今後の方針についてですけれども、Wi-Fi環境、これは観光客にとって、特に外国からの観光客にとっては利便性の高いツールと考えてございます。防災面でも有効なツールであると言われておりますので、懸案となってございます防災行政無線のデジタル化への対応も含め、今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 再質問いたします。

まず、高野課長補佐、ちょっとご起立願えませんか。皆さん、胸にぶらさがっているオレンジのリングをごらんいただきたいんですけども、これがもとで新オレンジプランと言っているようですね。ありがとうございました。

これは認知症サポーターの講習を受けた方に支給されるリングのようです。これつけている人は一定の講習を受けた、認知症に対する一定の理解の得られた方だという一つの目安なんだろうけれども、これ私質問したのは、認知症というのは、やっぱりこれから間違いな

く大きな問題になっていくことであって、町として、認知症版のノーマライゼーションの社会を築いていく、その先取りをしていってはどうかという提案の気持ちからでございます。

八丈町の場合、長いこと、障害のある方についてのノーマライゼーション活動というのは結構進んでおりまして、随分浸透してきていると思うんですけれども、今度は認知症版のそういう考え方の広まりというのが必要じゃないかというふうに思った次第です。

特に、お願いしたいのは、大事なのは、やっぱり学校教育の中にも、そのサポーター予備軍といいますかね、サポーターでいいと思うんですけれども、広めていっていただきたいということと、もう一つは、認知症ケアパスの活動の一環として、自分でできる認知症の気づきチェックリストと、名前ならどうでもいいんですけれども、そういうパンフレットなども健康課のほうでつくって住民に配布して、身近なものとして、遠い存在じゃなくて、すぐ自分にも関係ある、家族にもすぐ近くに関係あるという、そういう活動をしていったらどうかというふうに思っているところです。

ですので、これは教育課長とケアパスの一環としての活動について、もう一度高野さんにお考えを伺いたいと思います。

それから、もう1点は、Wi-Fi環境のことなんですけれども、これ私が大島に旅行に行ったときに大変不便でした。何もないんですね、Wi-Fi環境が、どこにあるかもわからない。八丈はまだそれでも何か所かあるので、看板もちゃんと設置してあるから、そこへ行けば何とかつながるというのがあって、メールチェックもできない。それから、さまざまな乗り物についての情報把握とか、都内での宿泊施設の情報を調べたいときなんか本当に困りました。

同じような思いをされている八丈へのツーリストの方もいるんじゃないかと思って、まず、島でのWi-Fiスポット、これは公民合わせて36カ所ということになるんですかね。これではちょっとね、余りにも少な過ぎるんじゃないか。町で無理だったら、何とか民間のほうに補助金を出して整備していくですとか、何かしら手だてがとれないものかと思って質問をした次第です。

検討するという事だったんですけれども、回答はね、ぜひ強力で押し進めていただきたいなというふうに思います。

以上で再質問を終わります。

○議長（土屋 博君） 高野福祉健康課課長補佐、お願いします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、山本議員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほど皆さんにわかりやすいような認知症のケアパスの気づきシートみたいのというお話がありましたけれども、東京都のほうでも、そのような簡単な、誰でもわかるようなチェックリストみたいのをつくっております。それを町のほうでもいただきましたので、ぜひこのような認知症サポーター講座の際に活用させていただきたいと思っております。

それで、子供たちへの認知症の普及啓発という部分ですけれども、学校の総合的学習の今やっているという中で、私たちのほうも、今認知症サポーターを公民館やまた役場などで実施しておりますけれども、もっともっと子供たちが参加しやすいような形で学校のほうにも呼びかけていけたらというふうに考えております。認知症の講習をできる者が地域包括支援センターにも数名おりますし、私も実はそういうふうな講習ができる資格を持っておりますけれども、学校のほうともいろいろと相談して進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山本議員のW i - F i 関係の再質問にお答えしたいと思います。

まず、島内に今31カ所あるということでございまして、それがどこにあるかわからないというご質問なんですけれども、現在、町のほうといたしましては、ホームページを通しまして、N T Tのホームページとリンクを張っているところでございます。それによっては確認できるようなことになっておりますけれども、まだまだ周知が足りないということですので、その方法につきましては今後検討させていただきたいと思っております。

また、積極的に進めてほしいというご意見でございまして。私どもも、大変進めたいという気持ちもございまして、では、どこにどうつけていいかがちょっとまだはっきりしていない状況でございまして、これにつきましては、先ほどの笹本主幹のほうから、今、東京都におきましては無線L A N設置支援事業というのを進めているようでございますので、そういったことも活用しながら、民間の方々と一緒になりながら、今後連携しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇ 山 下 崇 君

○議長（土屋 博君） 続いて、6番議員に誤字がございまして、「進歩」というふうに書い

ていますが、これ「進捗」でございますので、おわびいたします。表題項目が誤字でございますので、申しわけありません。

それでは、6番議員、お願いします。

(6番 山下 崇君 登壇)

○6番(山下 崇君) 皆さん、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。私からは2点です。

理数教育の進捗状況について。

これまでも、再三にわたり島内の理数教育の推進について質問してまいりました。町は、これを推進する旨回答してきましたが、今年度予算でも十分な予算措置は講じられておりません。

本年5月19日付で、八丈高校が、都立新宿高校などと並び理数研究校に指定されました。これで小学校から高校まで児童・生徒の一定の受け皿ができたものと思います。しかしながら、都内との教育格差は依然として大きく、島だからこそ享受できる自然の豊かさを十分に生かし切れておりません。

地方創生の流れに鑑み、いま一度教育行政の観点から理数教育の今後のスケジュールについてお答えください。

続きまして、人口増加策について。

昨年の第2回定例会でも同じような質問をいたしました。平成32年度までにIターン、Uターンの増加を目指すとの回答を得ました。この時点では産業観光課との連携ができていないため、目標については回答を得られませんでした。1年経過して進捗状況はいかがでしょう。

新規就農支援や農地リフレッシュ事業といったさまざまな制度があります。これらを効果的に利用して後継者育成や人口増加につなげるお考えはありませんか。

震災からの被災者受け入れで得たノウハウを生かし、ターゲットを絞った移住促進を進める考えはありませんか。よろしくをお願いします。

○議長(土屋 博君) 理数教育の進捗状況について、教育課長。

(教育課長 福田高峰君 登壇)

○教育課長(福田高峰君) おはようございます。

6番、山下崇議員の1つ目の理数教育の進捗状況についてのご質問につきまして、ご回答したいと思います。

東京都では、理科や数学に興味・関心を持つ生徒の裾野を広げるため、理数に関して特色のある教育活動を推進する理数教育推進校を募集しており、今年度、八丈高校は、理数教育推進校20校のうち1校として指定を受けました。

研究のテーマにつきましては、八丈固有の生物、光るキノコの総合研究で、これまでサイエンスクラブでの取り組みを精査し、体系化するとともに、培養方法の研究や他の生物とのかかわりについて研究し、その成果について、島内外で発表を行っていくものと聞いてございます。

ご指摘のとおり島の貴重な自然をテーマに研究し、発表するという事は、大変有意義なことでございます。八丈から科学技術などそうした分野で次世代を担う才能豊かな子供たちを育成することを期待し、また、町としても、できることにつきまして八高とも相談をしているところでございます。

サイエンスクラブの取り組みにつきましては、これまで坂上を活動の拠点として行ってまいりましたが、今年度から、毎週土曜日に八丈高校園芸科の施設を拠点としまして、坂下の子供たちにも参加しやすいように活動の場を広げてございます。

ご指摘のとおり、島だからこそできる自然などを生かした教育の充実は重要であり、サイエンスクラブの取り組みはその最たるもので、これまでさまざまな賞を受賞するなど、実績を残してございます。さらなる活動の充実に向けた支援と、参加する児童・生徒の増加について八高や小・中学校とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

また、基礎学力の向上として、初等・中等教育段階での理数教育の教科についても、専科指導あるいは少人数教育、習熟度別指導のための教員配置や設備等の充実を図ってまいりたいと考えてございますが、理数に限らず、国語、英語、さらに社会や美術といった芸術分野、そういった分野においても、さらなる充実や人材の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 人口増加策について、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 山下崇議員の2つ目、人口増加策について、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

昨年的一般質問におきまして、島の基幹産業である農業、漁業分野での人材の受け入れを積極的に取り組んでいきたいということで私のほうからお答えさせていただきました。

今年度の取り組みといたしまして、まず、漁業分野におきましては、漁業組合、関係機関と連携いたしまして、定住促進を目的とした漁業体験、いわゆるワーキングホリデーの実施を計画しているところでございます。詳細な打ち合わせにつきましては、これからになりますけれども、この8月、9月の間で実施を予定しているところでございます。

農業の分野でございますけれども、農林水産省、厚生労働省が後援しているイベント、新・農業人フェアが10月に池袋のサンシャインシティで開催されます。このイベントは、新規農業従事者の獲得を目的に開催されるものでございまして、農業に興味がある社会人、学生、また職を探している方が多く来場されます。

町といたしましても、就職支援、相談ブースというのを設けまして、島の農業の魅力や次期担い手育成研修センター研修生の募集案内など、情報発信をすることで、後継者育成や人口増加策につなげていきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

教育の部分では、大分前向きな回答をいただきまして、ありがとうございました。ここで、地方創生というところをちょっと私は質問の中に入れてあったんですけども、これと教育は無関係ではないと私は思います。

こういう内閣府が出しているまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、この中にもあります。地方における人材の育成という部分で述べてある部分があります。地方における安定した雇用を創出するという基本目標の中で、地方への人材還流、地方への人材育成、地方の雇用対策、このような部分があります。

八丈高校には園芸科があります。園芸科で学んだ子供たちが、その後、担い手育成研修センターのほうに入って、新たな担い手となって島に残ってくれるような流れというのも教育の分野から支援することが可能だと思います。そのあたりについてどのようにお考えか、もう一度お聞かせください。

それから、人口増加策についてですけれども、ワーキングホリデー等を行うといったところですが、具体的なところで、もう漁業では8月、9月にできるということで、とてもよいと思います。

それから、島の産業構造を考える中において、国が情報提供ということでリーサス、地域

経済分析システムというのを出しておりますけれども、この辺の活用はどの辺まで進んでいるのかお答えいただきたいと思います。

内容が、やはり行政でないで見られない部分が多いのです。私たちは細かいデータを見ることができません。町のほうでは、どのようにそのあたり解析して、今後の政策に反映させるのか、今のところどこまで進んでいるのか、お答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 地方再生についての答弁を、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 6番、山下崇議員の再質問につきましてお答えいたします。

地方創生という観点から人材の育成ということで、八丈園芸科、貴重な施設ということで、そういった施設を利用して今後八丈島の園芸を支える担い手、そういった新センターですか、そういったものを活用して取り組みができないかというご質問ということで、あとの、奥山幸子議員のほうの八高の取り組みということで質問もございますけれども、確かに今年度八丈高校園芸科ゼロということで、大変残念な人数でございますけれども、八丈の園芸科というのは、本当に大変な充実した設備等を持っているところでございます。ですので、そういった園芸科を今後島内外にPRしながら、島の人材の育成の、あるいは島外からの人を島に呼んでくる、そういった取り組み等も必要かと考えてございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長に注意しておきます。質問はですね、各13名の方が質問しますので、それぞれの質問に対して、幸子先生という名前も出ましたけれども、そのときご答弁願います。よろしいですか。

企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まず、山下崇議員から先ほど出ました地域経済分析システムでございますけれども、これ国のほうが総合戦略を立てるに当たりまして、各種の統計調査をもとに、ビッグデータと言われるもので、それを一つのシステムにまとめたものでございます。

現在、町のほうとしましても、この活用をするために、ようやく正式な申請ができたというところございまして、これにつきましては今後の活用をどのようにしていくか検討して

いきたいと思ってございます。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） 再々質問になります。

教育のほうでは、園芸科のほうを活用するということでしたけれども、あんまり考えていないなというふうに思いました。本当に教育と人材育成は全く無関係ではないので、ぜひそこは、そういう子供がいるのかいないのか、教育のほうから産業観光課のほうに情報提供するなど、そういう調査をするなど進めていただきたいと思います。

それから、リーサスのほうですけれども、まだ申請ができたばかりでということでしたが、もうこれ4月21日だったかな、に使えるようになっている、提供が始まっているはずです。この中には、人口動態その他のデータだけではなくて、観光についてもかなり詳細なデータが得られるはずで、これをどの部分で活用しようと思っているのか、そこだけちょっとお答えいただけないでしょうか、よろしく願いいたします。

調査をすれば、人口動態についてはするということでも予算計上されていたと思いますけれども、それとは別の部分でどのように活用するのか、わかりやすくちょっとお答え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山下崇議員の再々質問にお答えしたいと思います。

この地域経済分析システムでございますけれども、実際のことを申しまして、我々八丈島のデータがどれだけ入っているかというのは、まだ詳細把握できておりません。本当に膨大な量で、これから検証していくことになると思いますけれども、やはりおっしゃるとおり、島は観光ということがございますので、一体島にはどこからどういう人が流れているのかとかそういったことをまずは見ていきたいと思っておりますし、島の農産物がどこに売れているのか、そういったこともぜひ検証していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 続きまして、2番議員、お願いします。

(2番 浅沼憲春君 登壇)

○2番(浅沼憲春君) 2つほど質問させていただきます。

まず1番目に、大里地区の玉石垣の補助金の増額について。

八丈町の観光の象徴である、大里地区の玉石垣の補修に対して、町から年間40万円の補助金を支出していると聞いておりますが、この金額では満足な補修ができないという声を聞いております。

夏の観光シーズンを前に、大里地区で2カ所にブルーシートで覆われた玉石垣があります。特に大里会館前の玉石垣は、観光バスが駐車する場所にあり、記念撮影や散策する際に、歴史ある玉石垣がブルーシートで覆われているという現状を来島された観光客はそれを見てどう思うのか。ただでさえ減少している観光客の方々にはマイナスのイメージしか映らないのではないのでしょうか。

ぜひ島の歴史と文化を伝える玉石垣の保存に力を入れるためにも、玉石垣の補助金の増額をお願いしたいので、町としての回答をお願いいたします。

続きまして、図書館の雨漏りの補修につきまして。

町民の子供から大人まで利用している、コミュニティセンターの図書館の雨漏りの修理及び補修を早急に行っていただきたい。

パソコンの上の天井は雨漏りで変色し、壁が剥がれ落ち、側壁や床からも雨が吹き込み、壁などが変色を起こしております。

2015年度、子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰、2004年度には、八丈島子供文庫連絡会が団体部門で銅賞を受賞するなど、職員や地域のボランティアの方々の努力によるたまものと考えております。

図書館は、子供が読書に触れる機会を提供する重要な建物と認識しており、多くの書籍を守り、利用者の安全を守るためにも、早急な対応が必要と考えておりますが、老朽化の進む図書館であることは町は承知していると思いますので、どのような対策を考えているのか、町としての回答をお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 2件とも教育課長。

(教育課長 福田高峰君 登壇)

○教育課長(福田高峰君) 2番、浅沼憲春議員のご質問につきまして、お答えいたします。

まず、1つ目の大里地区の玉石垣の補助金の増額についてのご質問につきましては、町では、平成18年度から、玉石地区、大里玉石垣保存会に年間40万円の補助金で玉石垣の保存に

対する住民の意識の醸成と後継者育成を目的に事業を実施しております。実施箇所につきましては、保存会が計画を立てまして実施しているところでございますが、昨年度と今年度、27年度におきまして、大里陣屋跡の崩れたところを実施したところでございます。

ご指摘の場所につきましては、その実施したところのすぐ横の場所のところになると思えますけれども、石垣などの個人の所有物の保全につきましては、土地の所有者に責任があり、事業で実施をした場合におきましても、個人の負担も少なからず生じます。

大里地区では、ほかにも崩れている場所や危険であるとの指摘をされている場所もあります。また大里地区だけでなく、他の地域につきましても、玉石垣は存在します。個人の財産の保全について、町がどこまで負担をするのか、観光資源としての考え方や都道の拡幅などの問題等も含めまして、これまで年間40万円の後継者育成事業として実施してきたところでございます。

補助金の増額ということでございますけれども、2番議員さんの思いは重々承知してございますけれども、事業の主旨などもう一度整理しまして、保存会や地権者とも相談した上で今後の対応を検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、2番目の図書館の雨漏りの補修についてのご質問について、お答えいたします。

ご指摘のコミュニティセンターにあります図書館の雨漏りにつきましては、現在対応をしているところでございます。

ご承知のとおり、平成16年度に、東京都の勤労福祉会館を町が移管を受けまして、1階の部分を図書館として活用してございます。開設が昭和46年ということで、建物自体は古く、移管の際に補修を行っており、耐震などの問題はないと認識しておりますが、老朽化は否めず、その対応については今後とも講じてまいります。

図書館の蔵書数は2万8,000冊で、都内23区の図書館に照らすと、渋谷区の代々木図書館より蔵書、面積とも少し下回る規模の図書館で、その活動は、25年3月に、八丈町子供読書推進計画を作成し、ブックスタート事業、小学1年生への図書館のガイダンス、高校生による読み聞かせ会、文庫祭りなど、その実績によりまして文部科学大臣賞を受賞したところでございます。

インターネットが普及するなど、情報化が進む中、図書館のあり方も変容していくものと考えますが、その存在意義は不変であり、町民のコミュニティの場として、子供から高齢者までの生涯学習の中核をなすものと考えてございます。

したがいまして、今後とも、現在の施設を維持し、必要に応じて改修などの整備や利用・活用のための環境整備につままして取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） 今のご回答の中で、玉石垣につままして、私の気持ちが伝わったということであれば、ぜひこれ進めていただきたい。

町でつくっているパンフレットにも、このきれいな玉石垣の写真があります。これを見て観光の方が来ます。ところが、来た時点で、ブルーシート、———ですよ、これはね。ぜひ、きれいな玉石垣を見て、島に来た観光客がこれを見てまた来ていただけるように、努力していただきたいと思います。

それで、所有者が2割負担というお話を聞きました。2割ということであれば、規模的に大きければ、やはりそこら辺の補助というのも少し考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、図書館のほうなんです、よりよい町立図書館づくりをすすめる会という会が出してありますチラシの中には、2004年5月5日、今の八丈町立図書館に移転した際、材料費等が従来の200万ぐらい減ったということが書いてあります。このために雑誌が買えない、購入がストップしましたということを書いてあります。また、この間の広報におきましては、檜立地区の———さん、亡き奥様の遺志から100万の本を買うお金を寄附していただいたというお話もあります。2万8,000冊あるかもしれませんが、中の本の内容を見るとかなり古い本もあります。図書館は新しい知識を入れるための場所でもあります。

ぜひ、そういう島の図書館を利用する方々のためにも、利便性のある、内容のよい図書館のほうをつくるようなことを考えていただければと思います。よろしく願いします。

○議長（土屋 博君） もう一度、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 2番議員さんの再質問につまましてご回答したいと思います。

図書館の財源が減額ということでございますけれども、それにつまましては、今後とも増額に向けまして、財政当局とも調整、相談を積み重ねて、図書館のさらなる充実に向けまして努力を続けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 2つ質問いたします。

1番目です。八丈高校の生徒数減少に対する対策をとということで、先月の支庁で行われた幹事会でも同じような質問をしたんですが、町としてどう対策を立てるかということ伺いたしたいと思います。

町の人口減少はここ数年急速に進み、子供の数も減り続けています。島内唯一の高等学校である都立八丈高校の今年度の入学者数は44名、園芸科はゼロでした。このままでは現状の3クラスが2クラスになってしまう懸念もあり、定員の削減や教師の減少、ひいては税収の減少にもつながりかねません。まずは島に住む子供たちが八高に親しむ機会を増やし、小中学校のうちから八丈高校の魅力、島の産業の魅力を伝えるための具体策を講じてほしいと考えます。同時に、島外から高校生を受け入れる取り組みを積極的に進める必要があると思います。そこで質問いたします。

1番、島に住んでいる生徒が八丈高校に魅力を感じるような取り組みを。

2番、島外から生徒を募集するための受け入れ体制の強化をとということで。

次の大きな2番目です。空き家対策と定住促進策を早急にとということで質問いたします。

今、全国で空き家問題が浮上しております。国も、この問題を重要視して、先日、空き家特措法というものが施行されました。町も対策に乗り出してはいますが、いま一つ危機感が足りないように思います。去る5月に行われた議員研修会では、人口を増やすための具体策が幾つか提案され、参考になりました。町も思い切った対策を出されますよう望みます。

1番目、空き家の調査の進捗状況はいかがですか。

2番目、空き家バンクと空き家条例をつくるべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

3番目、外から人を呼ぶために町が考える対策はどのようなものでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 9番、奥山幸子議員の1つ目の八丈高校の生徒数減少に対する対策をについてのご質問について回答いたします。

島に住んでいる生徒が八高に魅力を感じる取り組みについてですが、八丈高校は、昭和23年に東京都立園芸高等学校八丈分校として創立、昭和25年に現在の東京都立八丈高等学校として創立されました。現在も町立の3つの中学校の卒業生の多くが八丈高校に進学をしておりますが、八丈島という生まれ育った自然豊かな環境で、都内の学校に引けをとらない施設において、少人数ながらも多くの先生方に、それぞれの目標に沿った指導を行っていただいております。多くの生徒にとって、義務教育を終えた後、自分の人生の目標を見定める上で、八丈高校は必要であり、それぞれが希望の学校や仕事を目指すための島の最高学府であることを認識させるため、小中学校と高校とが連携をした取り組みを進めてまいります。

次に、島外からの生徒の受け入れ態勢の強化ということでございますけれども、八丈高校の生徒数の減少として、八丈高校の魅力を発信し、島外からの生徒を受け入れる取り組みが必要であり、東京都や各島とも連携し、取り組んでいるところでございます。

一番の問題は、受け入れ先で、東京都はホームステイを考えておりますが、先進地など、そういった例を参考に受け入れの具体化に向けまして協議を進めてまいります。特に、さきに述べたように、八高には島の基幹産業である花卉園芸を発展させてきた歴史と技術と施設を兼ね備えた園芸科があり、島の特色であり魅力であります。島での農業者などの後継者不足が深刻となっている現在、そうしたことも勘案していく必要があると考えてございます。

また、園芸科に限らず、島の豊かな自然の中で多様な学生生活を送ることができる魅力ある八高の発信と受け入れ態勢について、今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、奥山幸子議員の2つ目のご質問、空き家対策と定住促進を早急にとというご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目、空き家の調査の進捗状況はということでございますけれども、現在、地図上に空き家候補をリストアップする作業を、ことし8月末を期限といたしまして、業者のほうへ委託しているところでございます。このリストアップ後、私どもにおきまして、現地調査を行い、空き家を特定していきたいと考えてございます。

今回の空き家特措法の施行によりまして、町の固定資産税情報の内部利用ができることになりましたので、こういったものも活用しながら空き家調査を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、2点目、空き家バンクと空き家条例のご質問でございます。

まず、空き家バンク制度につきましては、私どもも他の自治体を参考にして検討してございます。空き家情報の提供を町が行うにしても、交渉や契約は空き家の所有者と借り受け希望者が直接行うか、もしくは宅地建物取引業者を仲介することになります。他の自治体では、契約のトラブルを軽減するためにも、地域の宅建協会や不動産業組合と協定を結んでいる例が多く見られます。町でも、今後どういう仕組みをつくっていくかが課題となっているところでございます。

次に、空き家条例でございますけれども、現在、全国の400近い自治体で空き家の適正な管理を所有者等に義務づける条例、空き家対策条例が施行されてございます。今回の空き家特措法は、この全国的な動きを受けまして、議員立法により制定されたものです。そのようなこともあり、空き家特措法と各自治体の条例は、内容の骨格が同じと言われてございます。町で新たに条例整備が必要かどうかにつきましては、他の自治体の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

続きまして、3点目、外から人を呼ぶために町が考えている施策はということでございますけれども、島内の基盤づくりも重要でございますけれども、それに並行しまして情報発信に力を入れていきたいと考えてございます。今年度から、企画財政課を移住相談の窓口として位置づけ、直接来庁された方、また電話での応対等を行っているところでございます。

また、島外で行う観光PRイベントに合わせ、私どもの企画財政課職員を派遣し、移住相談コーナーを開設いたしまして、移住を考えている方と直接お話しする機会を設けているところでございます。今年度におきましては、新宿の西口、有楽町、また池袋等のイベントを考えているところでございます。

そのほかといたしましては、総務省のほうで、地方移住に関する情報を総合的に提供するポータルサイト、全国移住ナビと言われるものでございます、これをことし3月に開設してございます。町でも、早速このサイトに登録いたしました。まだ十分なコンテンツとはなってございませんけれども、積極的に活用し、情報提供を行ってまいります。また、今後、町のホームページの中にも移住、定住に関する独自サイトも立ち上げていきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 答弁ありがとうございました。

まず、1番目の質問に対してのご回答なのですが、課長の答弁は、いろいろやっている、努力をされているというお話でしたけれども、具体策はなかったもので、こちらから幾つか提案したいと思います。

八高の生徒を募集する際には、八高の校長が各中学校を回って学校説明会を開いているそうです。それはそれとして大事なんですけれども、中学校の生徒が八高を見学する試みというのはしていますでしょうか、これはしていないと思うので、ぜひお願いしたいと思います。見たことがあるというのと、実際に丁寧に案内してもらおうというのは違いますので、ぜひ授業の一環として実現させてほしいと思っています。

それから、八高は、普通科では最近進学面でもかなりいい成績を残しています。でも、同時に学校の特色を出すということも大切だと思います。都内に園芸科がある高校はわずかで、貴重な存在であるということは、もっとアピールすべきだと思います。

特に、八高の園芸科は、花卉園芸などの島の産業を継続していくために重要な役割を担う立場にあります。6番議員の質問でその辺は強調されていたと思います。施設のすばらしさや価値を島の内外に発信すべきだと多方面から言われていながら、今のところ具体的な対策につながっていません。

一度島外に高校生が出た後、島に戻って農業を継いでいる若い人たちの話を聞く機会をつくってほしいと思います。昨日の朝日新聞に、八丈のアシタバをやっている農業の若者の紹介が2名出ていました。ぜひ、そういう方も含めて、園芸も含めて、その話を中学生、それから八高の在校生を対象にして話を聞いてほしいと思います。

そして、さらに取り組んでほしいのは、社会人、中高年向けのガーデニングとか、そういう造園とかですね、そういうもののセミナーの講座を開設してほしいと思っています。今、島の歴史についての講座は八高で開かれていますけれども、間口を広げてこういうことも取り組んでほしい、八高に対して要求してほしいと思っています。

したがって、再質問としては、中学校の生徒が八高を見学する試み、また、島外に出て島に戻って農業を継いでいる若い人たちの話を聞く機会をつくってほしい、それから社会人、中高年向けの講座、この3つを再質問したいと思います。

2番目の島外からの生徒募集のことなんですけれども、これを支庁では私も伺ったんですが、東京都はホームステイということによる受け入れというのは乗り出しているわけですね。今年度中に受け入れ高校を決めるとしているんです。ホームステイというのはとっても難し

と思うので、すぐに、では八丈やりますと手を挙げられるわけではありませんけれども、以前ですね、去年もそうだったかな、大東島の生徒来島の際に受け入れてくださった、ホームステイに協力した家庭があるんです。そういう方に打診して、可能性のある、候補となる家庭をまず探す。実現するかしないかは別として、そういう受け入れ態勢を整えておくというのがひとつ大事だと思うので、その辺のお考えを伺います。

2番目の空き家対策ということなんですが、委託業者をお願いして、地図上に空き家候補をマッピングするまで、8月をめどにできるということで、それはよかったと思います。

それから、空き家バンクと空き家条例なんですが、さまざまな要素があって、所有者の問題、仲介業者が必要だとか、宅建業者の協会というのが島にないんですよね。ほかの自治体ではそういうのが受け皿となっているんですけども、それがなくて、今のところちょっと難しいということでした。

空き家というのは、今全国で問題になっていて、一つの解決策は空き家の撤去ですよね。それからもう一つは、空き家の利用ですよね。空き家バンクは、人口を増やしたい過疎地での取り組みがほとんどで、500近く自治体が今設けています。だから、いろいろ問題があるにしても、1つでも2つでも登録をしてほしいと思っているんです。以前、寄附された家屋もあったはずなんです。そういう家屋を改修して、一つ候補に挙げていただくと、そういうことをお願いしたいと思います。

それから、防災、防犯、景観上問題がある家屋については、特措法ができたので、それが特定空き家というんですかね、問題のある空き家と認定されれば、撤去されるようになったわけです。持ち主の特定とか貸し家にするか売り家にするか、それから経費を誰が負担するのか、そういう難しい行政手続も必要になるので、やはり条例は難しいのかなと思いますので、その特措法があれば、あえて必要ないのかもしれない。それはそれでお任せしていいと思います。

再質問としては、空き家登録1号をぜひ今年度中に誕生させてほしいと思っています。その際に、うちを探してほしいというご希望ありまして、ここにおられる議員の方も頼まれている方も何人かいらっしゃると思うんですけども、その場合、動物が飼えるということがすごく条件として必要なんです。空き家というのは一戸建てですから、ぜひそのときにペット飼養可と、それを入れていただくと移住をしてくださる方は増えると思います。今まで、町営住宅にしても、民間のアパートにしても、ほとんど全てだめなので、その辺をクリアしていただくと、人口増加に役立つんじゃないかと思います。それ2番目ですね。

それから、外から人を呼ぶために考えている対策としては、移住相談窓口を設けるということで、これはもうよかったと思うんですが、これをもっと住民に広く宣伝してほしいと思います。情報発信に力を入れるということなので、いろんなことが考えられると思いますけれども、全国移住ナビですか、それに登録したとか、ホームページの充実とか、そういうことを挙げていらっしゃるの、それはそれとして私もいいことだと思います。

人を呼ぶための準備として、いろんな自治体でいろんなことをやっています。子育て助成、それから新規企業就農助成とか、若者の結婚支援事業とか家賃助成、住宅の提供、雇用の助成、それから結婚、出産の助成、転入する際の助成、それからお試し田舎暮らしなどが挙げられます。これ全部ができなくても、町はこれ一部既にできていますので、特に子育て環境は群を抜いて町は恵まれていると思いますので、これを内外に宣伝してほしいと思います。

課長は、既に情報発信の一つとして、イベントで島暮らしをしてみませんかみたいな宣伝をしているということをおっしゃっているんですが、再質問としてそれをお願いしたいのは、とにかく仕事があって子育てしやすい島という、それを売りにしたパンフレットを、専用のパンフレットをつくって、専用の職員の派遣をしていただきたいと思います。

ほかの自治体で、いっぱいやっているんです。田舎暮らしをしてみませんかと一生懸命宣伝していますので、この間、町長は発信力が大事だということをどこかでおっしゃっていましたので、ぜひ、宣伝のほうに力を入れてほしいと思います。

2つ、それぞれに再質問しましたので、2番目と3番目ですね、以上の再質問、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。要領よく答弁してください、短く。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 9番、奥山幸子議員の再質問についてお答えいたします。

まず、1つ目の中学生の八高への施設見学、学校公開を行ってはということでございますけれども、実際、毎年園芸科、家政科につきまして、体験入学というのは年2回やってございます。ことしも6月と11月と、今年度については3回、校長の方針でもって3回、12月にも行うことで3回ほどやるということで、中学生が、6月については、10名ほどが体験入学ということで参加するというふうに聞いてございます。

また、学校訪問などにつきましては、富士中と大中などで事業見学とか施設の見学等も実際行っているところでございます。

2番目の園芸を担っている後継者から、実際の話聞く場をということですが、私も朝日

新聞で記事を見まして、おじいさん、祖母のロベの後を継いでいるということで、大変私も興味深く新聞を見たところでございますけれども、そういったところでやはりそういったことは大変重要なことでございます。

農協のほうで、八丈島農業振興青年研究会ですか、そういったところで一般向けに研究発表とかしていると思います。また、八丈高校園芸科とも連携を掲げていたかと思いますので、そういった方々からもお話を聞くなど、そういったことができないかと、一応個人的には考えているところがございます。

3つ目の社会人とか退職者に、ガーデニングなど趣味の講座をとということで、これにつきましても、毎年八高のほうで公開講座ということで園芸科については趣味の園芸ということで、定員を20名ということで決めてございますが、これは9月から11月にかけて5回ほど、野菜、観葉植物の栽培や庭木の育て方についての講義と実習といったものを一般向けに募集をしております。

また、園芸科に限らず、家政科としましても、洋裁の基礎ということで、年間、10月に3回ほどそういった講座のほうを実施しておりますので、そういったPR等も、町の広報等も通じてしているんですが、今後ともPRに努めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。

2点かと思いますが、まず、空き家の登録を1件でも今年度中にというお話ですが、なかなか、現実的にどうなのかなというのを思っております。先ほど申しましたとおり、リストアップができましたら、現地調査も行います。それプラス我々としては、所有者の方、また管理されている方の意向調査というのをやっていきたいと思っておりますので、できれば、前向きに1件でもできるようにしていきたいと思っております。

先ほど、ご質問の中で、寄附を受けた住宅があるのではということでしたので、これにつきましては、我々も持っても未利用というのはなかなかですので、できれば何かの活用方法をぜひとも考えていきたいと思っております。

それから、3点目の島外のイベントでの専用パンフ、また担当職員ということなんですけれども、今現在、我々がイベントに行くときには、八丈町の広報であったり、暮らしの便利帳であったり、また仕事情報が載っている新聞とかを持っていってお話を直接させていただいてございます。それだけでは確かに足りない部分もございますので、幸子議員からご提案のありました専用のパンフレット等も今後考えてみたいと思っております。

担当職員につきましても、我々もなかなか厳しい状況でございますが、積極的にそういったイベントに参加できるよう取り組んでまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 休憩したいと思います。45分まででどうでしょうか。休憩いたします。

（午前10時31分）

○議長（土屋 博君） 時間がきましたので、休憩を解いて再開いたします。

（午前10時45分）

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 私から、大きく2つについて、質問いたします。

1つ目、春の一大イベント、フリージアまつりも無事に終了いたしました。効果の検証を兼ねて、まつり中どのような内容のイベントがどのくらいの費用で行われ、どのような結果だったのか。フリージアまつりの総括と集客数、来島者数、観光バスの稼働数、花摘み者数、会場イベント参加者数、スタンプラリーの参加者数等を教えてください。

また、昨年もことしもまつり当初、会場の花が全くと言ってよいほど咲いていませんでした。私が観光客だったならば、花のじゅうたんを楽しみに高い航空運賃を払い来島し、緑のじゅうたんを見たときにがっかりし、だまされたのかなと思います。自然が相手のことなので難しいとは思いますが、他の場所の花は少しは咲いており、ぎりぎりまでシートをかけるとか、保温をすることである程度は改善できると思います。

町はまつりの開催時に花を咲かせることをどう思っているのか、咲かないものはしようがないのか、何としても咲かせようとの方策をとっているのか、作付をお願いしている人との契約はどのようになっているのか、町の職員はどのようなかかわりをしているのか、教えてください。

ださい。

また、タレントの山田邦子さんが、ある番組で、まつり期間中のフリージア畑の花摘みイベントで非常に嫌な思いをしたと話していたと聞きました。これは3年前に起きたことを毎年この時期になるとネタとして話されているようです。

その場を目撃した人の話だと、年々話がオーバーになり、事実でないことも含まれるようになったとおっしゃいます。邦子さんはそれだけ悔しかったのでしょうし、申しわけないことをしたと思いますが、八丈島のイメージダウンは免れません。

今は情報が大切な時代で、一人の非常識なアルバイトの行動で商店が潰れる時代です。悪いイメージはまつりの集客に影響を及ぼしかねません。余りに続くようなら、町として正式に謝罪をして、今後は控えてくださるようお願いはできないでしょうか、お答えをお願いいたします。

2つ目、坂上の過疎化対策。

5月半ばに、議員研修に行かせていただき、地域が減びないためには、人口の年齢バランスが大切で、人が多くても高齢者ばかりでは活力がなく、子供を含めた若い人が増えなければならぬと学びました。

また、女性は、子供を産まない人、産めない人もいるので、子供をたくさん産み育てる方がいて、出生率のバランスが成り立つ。子だくさんの方が子育てで経済的に負担にならない方策を講じ、3人、4人と子育てをしてくれる人を応援することが人口対策として大事だと教わりました。

そこで、町に質問します。人口減に悩む八丈町の中でも、坂上の人口減は著しく、小中一貫教育を考えている三原小学校は、ことしの入学者が3人しかいませんでした。生徒がいない学校では、大金をかけたよい教育も無駄になりかねません。町では、坂上に住む子育て世代に特別に手厚い方策をとる意思はございませんでしょうか。私は、次のようなことをやってほしいと考えます。実現の可能性を教えてください。

子育て世代に住宅費補助ができないか。

町営住宅の家賃の上昇により、坂上から坂下に人が流れていると聞いております。町営住宅の家賃は収入に比例するので、夫婦共稼ぎで収入が多い場合は料金が高くなる、これは理屈としてわかります。しかし、子供を育てる場合は、夫婦共稼ぎでなくては経済的に厳しいのも事実です。国の制度として高い家賃は請求するが、子育て世代には町独自の補助金を出して賃料と相殺し、結果的に低い家賃で坂上の町営住宅に住み続けられる。子だくさんの場

合は特に優遇し、安くする。このような政策はできませんでしょうか。

民業圧迫とか民間のアパートに住めばよいと言われるかもしれませんが、坂上には民間のアパート自体が少なく、坂下の民間アパートに人が流れているのが現状です。

通勤や通学でお金がかかっても、家さえあれば坂上に住みたい人はいます。町が頑張ると民業を圧迫するなど話すレベルではないほど、現状は大変になっていると思います。坂上の単身者以外の町営住宅の入居率と過疎化対策として住宅費補助はできないか、教えてください。

次に、旧末小の校庭に児童遊園をつくることはできないか、教えてください。

末吉地区は、保育園、小学校、中学校となくなり、町営住宅の家賃上昇とあわせ引っ越し人が増えました。若い人や子供が減り、急速に過疎化、高齢化しています。そのような中で、管理や老朽化の問題で、小学校の校庭にあった遊具が使用禁止や撤去されてきています。しかし、末吉にもまだ子供はおります。

先日、末吉地区のゲートボール大会があり、町長や副町長を初め町の関係者も来ていただきましたが、大人がゲートボールをやる中、遊ぶ遊具がない校庭でスティックが振れない小さな子供が手持ちぶさたに走り回っているのをごらんになったと思います。旧末小は、末吉の中心で、何かあればみんなが集まる場所です。末吉のとりです。子供が減れば、いずれ地域は滅びます。現在、ブランコや鉄棒がある場所に、小さい子供が遊べる遊具を設置し、児童遊園とし、子育て環境の充実をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） フリージアまつりのことについて、産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、フリージアまつりの関係につきまして、回答させていただきます。

まず、内容でございますが、メイン会場では、花の摘み取り、太鼓の体験、野点等を実施してございます。そのほかに、大越アロエ園ではアシタバの摘み取り、この多目的ホールおじゃれではインフィオラータを実施しております。費用につきましては、フリージアの作付管理も含めまして約2,180万円となっております。集客につきましては、この時期の観光バスの稼働数は28台、花の摘み取り4,611人、これは昨年より600人の増でございます。スタンプラリーが903人、インフィオラータ2,058人となっております。

次に、フリージアの開花は、委託事業者と町で情報共有と作業進捗を確認しまして、6年前からビニールシートをかけ調整を実施しており、オープニングに開花できるよう取り組ん

でいるところでございます。今後も、気象条件により開花不順も予想されますが、委託事業者と連携を図って、何としても咲かせるという信念を持って取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、山田邦子さんの件でございますが、どのような話をされているか確認できておりませんが、逆にPRの機会と捉えまして、来年のキャラバンに訪問できないか調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 坂上の過疎対策をとということで、建設課主幹をお願いします。

（建設課主幹 菊池 良君 登壇）

○建設課主幹（菊池 良君） それでは、坂上の過疎化対策というご質問にお答えいたします。

まず、坂上地域の、町営住宅の単身者以外の入居率でございますが、平成27年5月末現在の状況を申し上げます。集合住宅でございますが、管理戸数50戸、入居世帯49戸、そのうち2人以上の世帯は16戸でございますので、単身者世帯以外の入居率は32%でございます。

次に、一戸建て住宅ですが、管理戸数48戸、入居世帯46戸、うち2人以上の世帯が42戸ですので、単身者以外の世帯の入居率は87.5%となります。坂上地域の集合住宅と一戸建て住宅を合計しますと、管理戸数98戸、入居世帯95戸、そのうち2人以上の世帯が58戸となりますので、単身者以外の入居率は61%となります。

これ以外に、湯浜団地、上浦団地は建て替えが決まっておりますので、政策空き家として入居の募集を行っておりません。

次に、過疎化対策として町営住宅使用料への補助に関する質問にお答えします。

まず、八丈町の町営住宅事業は、1番議員のご指摘のとおり、公営住宅法等にのっとり、低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供することを目的としております。その低所得者のために低廉な家賃を町が維持するために、国及び都からの住宅建設補助や家賃補助を受けておりますので、所得基準額を超える世帯に対して町営住宅事業において住宅費補助を行うことは、その目的を勘案しますと難しいところで、住宅費補助を行うのであれば、別の事業を立ち上げることが必要であると考えております。

今年度、八丈町は、国からの財政支援が受けられる八丈町総合戦略を策定します。その戦略事業メニューとして、定住促進や子育て支援事業も検討されますので、その関連として、坂上地域の人口対策として住宅の家賃補助が事業化できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上で回答を終わりますが、旧末吉小学校の児童遊園の質問は、教育課長よりお答えいたします。

○議長（土屋 博君） 児童遊園について、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 1番、沖山恵子議員の旧末吉小学校の校庭に児童遊園をというご質問について、回答いたします。

旧末吉小学校の校庭には、危険でありました鉄棒を撤去しまして、現在、ブランコ、ターザンロープ、雲梯、滑り台などがあります。さびなどで危険なブランコやターザンロープについては、新しい遊具に更新しまして、子供たちの遊び場を確保してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 1番。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） すみません、再質問で、フリージアまつりの件なんですけれども、作付を含めて2,180万ということで、会場で野点とかいろんなことをやりましたよということだったんですけれども、その辺の細かい数字をお伺いしたかったので、わかりましたら教えてください。

また、バスが28台稼働したということで、前回の議会のとときに、町営バスの稼働数大変減っているということでしたが、フリージアまつりによって稼働が増えたということでしたらば、大変喜ばしいことだと思っております。

また、花摘みの人4,600人、これ島外の人限定で摘んでいるはずなんですけれども、そのうちラリーに参加した人が930人となると、この辺のPRとかをもう少しなさったほうがいいのではないかと思います。

あと、住宅のことなんですけれども、住宅は、国とかの補助を受けているのでなかなか難しいということはわかりましたが、ちょっと私の理解が足りないのかもしれませんが、現在、集合住宅に単身の方がたくさん、世帯用の住宅に単身の方がたくさん住んでいて、世帯の方が少ないということになるのでしょうか。先ほど32%ということでしたけれども、その辺は世帯住宅に単身の人って住んでいいのかなというところと、もう少し夫婦とかたくさんの方を住むようにどうにかできないのかなと。実際、住めないのだとしたらば、それは政策的な問題というか、家賃とのバランスの問題というか、そのところが間違っているのでは

住めなくなっているのだとしたらば、そこから、根本的なところから含めて少し考えないといけないのではないかと思うのですが、その辺どういうお考えなのかお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問のほうに回答させていただきますが、先ほど、総額2,180万円と申し上げました。ちょっと、細かい数字は今持ってございません。後ほど、数字はありますので、私覚えている限りは、この半分ぐらいがフリージアの育成の予算でございます。すみませんが、後ほど回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、スタンプラリー903名ということで、これは団体のお客様はなかなかスタンプラリーに参加できないということもございます。この辺は検討課題だというふうにも思いますので、周知に今後も努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（建設課主幹 菊池 良君 登壇）

○建設課主幹（菊池 良君） 単身世帯というのは、最初ご夫婦ですとか、ご家族で入居された方がお一人になったということで、最初からお一人で入ったということではございません。

それから、坂上の住宅に関しましては、去年から、空き家が目立つということで、どうか空き家を減少できないかということで、お一人の場合でも、応募がなかった場合には、期限つき、3年間はお一人でも住めるようになって、3年間のうちに配偶者さんですとか、お二人以上で住んでもらうという条件で、お一人でも入居できるような状況でございます。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 次に、8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 皆さん、こんにちは。

私からは、今回1問。本当は空き家の話もしようかと思ったんですが、今回1問にいたしました。よろしく願いいたします。

八丈島の戦跡の活用と保全をということで、よろしくお願いします。

八丈島には、太平洋戦争時に構築された数多くの戦跡が残されています。特に、鉄壁山の陸軍司令本部壕などは大変貴重なものと考えられます。かつては都作成のエコミュージアムマップにも掲載されておりました。しかし、現在では、安全への配慮から立入禁止となっています。

私ごとになりますが、かつてビジターセンターに勤務していたころ、鉄壁山の司令本部や神止山の史跡に入所許可をいただき、内部の地図を描くという企画を行い、多くの学びを得ました。このような体験はどこでもできるわけではなく、八丈島でこそ可能な貴重な体験と言えるのではないのでしょうか。

以前、奥山幸子議員が戦跡の整備について質問されました。先ほど伺ったところ、8年前ではないかとおっしゃっていましたが、その当時は、その整備は、予算が莫大で大変困難であるとの回答を得ていて、大変残念だったなと私もそれを見て思っていたわけなんです。戦後70年、その記憶が薄れていく中で、その記憶をとどめる上でも貴重な史跡と言えます。これらについての活用を促進するという立場から、以下の3つについてお尋ねいたします。

1、鉄壁山の陸軍司令本部壕は、教育資源的にも観光資源的にも大変貴重な戦跡と考えられます。観光、教育関係者からも利用を要望する声が寄せられており、今後、これらの分野での活用が望まれます。これについてのお考えをお聞かせください。

2、もしも利用する際には、このような戦跡に対しては勝手に入ったり、あるいは物見遊山的、単なる興味だけで訪れるのではなく、専門の教育を受けたガイドの同行を義務づけるなどの仕組みづくりが必要と考えます。これについてのご意見をお聞かせください。

以前、奥山幸子議員が聞いたとき、莫大な予算ということだったんですが、やはり重要な史跡として今後保全していく必要があると考えますが、そのための最低限の補修等も必要と思われれます。これについていかがお考えかお聞かせください。

以上、3点よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 8番、岩崎由美議員の八丈島戦跡の活用と保全をということで、鉄壁山についてのご質問について、ご回答いたします。

ご質問の鉄壁山陸軍司令部壕は、その歴史的観点から、戦時中の島を物語る歴史の遺産と

して貴重な資源であると認識しております。ただし、平成17年に発生しました、鹿児島市における中学生生徒4人が地下壕内で死亡した事件を受け、国は、各自治体が把握している地下壕について、陥没、落盤等の危険性の有無、地下壕への立ち入り可能性及び安全性確保対策の状況等の調査を実施し、立ち入りが可能である地下壕については、土地所有者に対し、入り口封鎖等の処置をとるよう依頼したところでございます。町も、町有地にある鉄壁山陸軍司令部壕の入り口に立入禁止の看板を設置するなどの安全対策を講じているところでございます。

ご指摘のとおり、八丈島には、鉄壁山に限らず、戦跡、遺跡が多く存在し、その種類は多岐に及んでおります。歴史民俗資料館の企画展示ということで、今後、八丈島の戦跡につきまして検討をしております。鉄壁山についてこういった形で展示していくのかどうか検討をしてみたいと考えてございます。

2番目の鉄壁山陸軍司令部壕の活用の上で、専門の教育を受けたガイドの同行を義務づけるなどの仕組みづくりが必要だというご質問でございますけれども、先ほども申したように、安全管理の観点から、町は立入禁止としております。ただし、調査・研究といった学術的な目的など必要と認められる場合には、司令部壕を熟知し、安全管理にたけた方がガイドとして同行していくことは必要であると考えてございます。

3つ目の保全のための補修等をするかについては、鉄壁山を町の資源としてどのように位置づけ活用をしていくのか、そのところを精査し、検討していく必要があると考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

危険ということで閉鎖しているということなのですが、その平成17年の事故を受けて、全国の自治体で調査をした、その結果というのは、町のほうではどういうふうを受けているのか。その調査の結果について、実際に調査をやられたのかと、それからその結果があれば、それを教えてください。

それから、やはり八丈町の中で道路や港はどんどんきれいになるんだけど、先ほど憲春議員が言ったように、玉石垣だとかいろんな神社仏閣だとか、そういう本当に八丈に大事な文化のようなものというのはどうもないがしろにされつつあるのではないかと思います。

ただただ危険ということだけで、あの貴重な戦跡がこのまま朽ちていくのは、私は余りにも惜しいなと思っています。もちろん安全管理は必要かもしれませんが、安全ばかりを大義名分にして、使っていこうとか守っていこうとか、そういう前向きな姿勢がどうしても欲しいと思います。そういうことが、もう一度前向きな方針が可能かどうかということをお伺いします。

それから、今、資料館で企画展示をするということで、どういうことをこれからどういふふうにしていくかというのは、ちょっと具体的に私も知りたいと思うんですけども、そういう企画展示のときにあわせて、募集企画として中を見学するとか、八丈町にはどんな戦跡があるのかという全体的な情報とか、そういうことをやったらいいんじゃないかと思いますけれども、以上、3点についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） もう一回。教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 平成17年に起こった事故の調査の結果というのは、今現在、手元にございませぬけれども、一応平成25年度に、東京都が都内の地下壕の調査をしておりますが、都内で180ほどの地下壕が確認されておまして、そのほとんどが小笠原になるんですが、八丈島としても、大賀郷に3件、三根に2件、末吉2件ということで、合計7件が危険またはその可能性がある地下壕ということで、調査の結果ということでございませぬ。

また、今後、その歴史的な資源として前向きな取り組みをということでございませぬけれども、確かにご指摘のとおり、司令部壕跡やそれ以外にも、例えば底土の回天の壕とか、名古屋の展望台の震洋の碑とか、中之郷のレーダーとか、あるいは東光丸の碑とか、八丈島にはそういった資源がございませぬので、そういったことも把握はしてございませぬけれども、今後どういった取り組みができるのか検討してまいりたいと思います。

また、資料館での取り組みということですが、これについても今検討しているところございませぬので、今後、町民や、あるいは島に来た観光客の方に、島の戦跡ということでPRをできるような形で展示できるようなことを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 今、都内に180カ所で、ほとんどは小笠原ということで、小笠原はやっぱりそれを本当に観光資源として、教育資源として生かしているというところがあります。

そういう意味でも、ぜひよろしくお願ひします。本当にもったいないと思ひます。

7カ所、八丈島の中では危険な箇所があるという指摘が東京都の調査でわかったということなんですが、この7カ所の中に鉄壁山は入っているんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。7カ所の関係だけ答弁してください。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 大変申しわけないんですが、この7カ所の中で鉄壁山が含まれているかどうかについては、ちょっとまだ確認はとれておりません。大変申しわけない。すぐ確認したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） いいですか。

◇ 菊 池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 次に、7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 2点のお尋ねでございます。

1点目は、底土の船客待合所前のタクシー乗り場の改善をという点でございます。

現状のタクシー待合所は遠くて客に見えない位置にあり、利用者は大変不便な思いをしております。

①利用者の見やすいところに看板を設置してほしい。

②混雑するのは入港時の一時です。時間を区切るなどして、汽船待合所、ちょっと古風だな、汽船というのはね、船客待合所に統一しましょう。近くで見えやすい松の木のあたりにタクシー乗り場を確保できないか。

以上の点でございます。

これ当然所管は東京都でございますので、八丈支庁との折衝になると思ひますが、どういふ見解ですか、お答えください。

2番目、低廉な航空運賃実現のために。

前回は質問いたしたわけですが、①27年度要望活動で、航空運賃引き下げ支援について要望したと言ひますが、何を要望し、どういふ成果があったのか。今後、将来に向けて、低廉な運賃実現のために何をどうすればよいと思ひているのか。

②航空事業者、ANA、ANK、ANAの変遷があったわけですが、それぞれ搭乗者数の推移、搭乗率の推移、航空運賃の推移、これが抜けていました。飛行便数の推移等、過去数

十年、可能な限りでいいんですが、ロングスパンのデータ把握並びにグラフ化はできますか。

私、これ出してから、八丈島史を見てみたんですが、八丈島史にちょっと載っているんですね。八丈航空史の草分けと草創期、これはいつどのようであったかということ振り返ってみるのも大事なことじゃないかと思って読み直してみたんですが、まず青木航空が昭和28年に不定期で八丈島に乗り入れを始めたんですね。その後、昭和30年に日本ヘリコプター輸送が、これも不定期で週2回運航することになった。その後、青木航空が、日本遊覧航空に名前が変わりまして、週4回セスナが飛ぶようになった、これは昭和31年。それから、日ペリが全日空に改名したのが昭和32年。昭和35年に全日空がダグラス3型機、30人乗りを週2回運航するようになった。昭和36年に、日本遊覧が藤田航空に社名を変更し、昭和38年に藤田航空のヘロン機が墜落する。その後段で話題にします。同じ昭和38年に藤田航空と全日空が合併して全日空1本となり、フレンドシップ機を飛ばすようにして40人、飛ばしたということです。まさに、青木航空が八丈に乗り入れをしてから、昭和38年までのわずか10年の間に、5社の複雑な入れ替わり、変遷があったというのが特筆になっているわけですね。

こういうようなことも、八丈の航空の草分けとといいますか、草創期があって、私たちの先達は、種繭あるいは観葉植物を一刻も早く内地へ送るためにこのようにして努力した過去の経過があるわけです。それより直近に関しては省略いたします。そういうような航空機の歴史をひもといてみたわけでありませう。

それで、今度③になります、全日空との間に定期協議の場はあるのか、また、相互理解と信頼関係の構築はなされているのか。

七島新聞の4月18日付に、大島三原山で墜落したもく星号の慰霊法要の記事があります。日航の岩本総務部長は、大島の皆さんに心より感謝申し上げたい。今後とも航空機の安全運航に全力を尽くしますという記事が載っております。

ところで、八丈島でも、昭和38年8月17日に、藤田航空のヘロン機が八丈富士に墜落し、乗客19名全員が死亡する航空事故が発生しております。

(イ) 事故現場には記念碑等があって、慰霊はできる状態になっているのか。

(ロ) 地元自治体の役割として、慰霊ができるように環境整備、これは墜落現場が、確認できるような、簡単な目印になる碑でも結構だと思います。あるいは遺族や航空会社、関係者の把握などができていて、そういうところとの交流というのか、せめて記録でもあるのかどうなのか。

大島のように、結果的に大島はJALのほうですが、全日空との信頼関係を築く上での礎

になると思うんですね。やっぱりこれは碑をつくったり、慰霊ができるような、そういう施設物をつくるというのが政教問題があるのかどうなのか。そういうことがあるならば、それは避けなければいけないと思うんですが、しかし、そういうものに抵触しないような方法でのやり方というものもあるだろうというように思うんですね。そういう点も踏まえてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、菊池睦男議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございます。底土船客待合所のタクシー乗り場の改善をということでございますけれども、底土の交通広場でございますけれども、睦男議員おっしゃったとおり、支庁の管轄でございますので、対応について聞いてまいりました。

1点目の看板の設置でございますけれども、支庁では、新船客待合所ができたことに伴い、昨年度、船客待合所からタクシー乗り場への歩行者用通路を整備してございます。今年度に入りましてから、タクシー乗り場の位置がわかるように、タクシー乗り場までの経路を示した案内板を改めて設置したとのことでございました。

2点目、入港時の一時的なタクシー乗り場設置のご要望でございますけれども、ご要望の松の木あたりでございますけれども、横断歩道や駐車場の入り口に近く、歩行者や自動車等の交通安全上問題があると考えられます。支庁といたしましては、今後も現タクシー乗り場を利用していただけよう、案内板の設置で利用者への周知を図っていくというご回答でございます。

町といたしましても、これにつきましては、中期的な課題といたしまして、利用者の状況を見ながら、支庁とも協議してまいりたいと考えてございます。現段階では、安全を第一に考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

2点目でございます。低廉な航空運賃実現のためにということでご質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の要望活動の内容と成果はということでございますけれども、5月の定例要望活動におきまして、都の港湾局に対しまして航空運賃引き下げ等についての要望を行ってまいりました。内容といたしましては、全離島で国へ要望している航空運賃を新幹線並みにすることなどを趣旨とした離島航路航空路支援法の早期制定への支援、また、島民を対象と

した航空運賃負担軽減策への支援の2点でございます。

都のほうといたしましては、町と一緒に頑張って取り組んでいくというご回答を頂戴したところでございます。

2点目、過去のデータの把握、グラフ化のご質問でございます。

町で持っている資料、また全日空のホームページからどの程度までさかのぼれるかを調べてみたところでございます。現段階では、航空事業者の変遷はほぼ全部、搭乗者数と搭乗率は平成12年からの15年間分、運賃の関係は平成8年からで、19年間分、便数も運賃と同じく19年間分がおおむね把握可能と見てございます。グラフ化につきましては、データの収集が可能であれば可能と思っております。

3点目、全日空との定期協議の場のご質問でございますけれども、ことし2月下旬、この町役場におきまして、全日空のネットワーク部門と販売計画部門の方々と町の担当者レベルでの意見交換を行ってございます。その際に、定期的な意見交換の場ができないかを町から要望いたしました。全日空といたしましても、この八丈路線、利用率が厳しい状況であることを踏まえ、町と航空会社が連携、協力していくこと、一緒に何ができるかを主題として定期的な意見交換の場を設けることはやぶさかではないというようなご回答をいただきました。町といたしましても、航空路線活性化のため、一緒に知恵を絞ってまいりたいと考えてございます。

次に、航空会社との相互理解、信頼構築のご質問でございますけれども、まずは航空会社を適宜訪問いたしまして、意見交換等を行うことが大事と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

藤田航空の事故の関係でございます。事故現場の記念碑等ですけれども、場所を探された方に伺ったところでは、おおむね場所は特定できたようでございますが、記念碑等については存在していないようでございます。また、現場へのアクセスも相当困難を要したということでもございました。自治体の役割としての環境整備につきましては、事故から50年が経過した今の時点におきまして、当時の事情、経緯もわかりませんので、現在のご回答できません。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） タクシー乗り場の改善のことについてなんです、そういう歩行者用の道路とか案内板がかけられていたということが、私、目に入りませんでした。先日、議員

のあれがありましたね、そのとき、帰りの飛行機に乗れなくて船で帰ってきたわけですが、やっぱりすぐ目の前にタクシー待合所があって、すぐにタクシーに乗れるものかなというふうに思っていたんだけど、そういう看板とか歩行者用通路ですか、それがあるということも気がつかなかったわけです。そこで、やむなく公衆電話でタクシー会社を呼んだということなんですが、しかし、異口同音にタクシーのドライバーも言うし、現実にあそこからおりた人が言う言葉として、やっぱり不便だというわけですね。

ですから、もうちょっと、ちょっとした気配りなんです。本当におもてなしということを使うんだけど、一般のやっぱり観光客も、島の人間の我々ですらそういうように面食らうぐらいですから、普通の観光客も、大変苦勞しているだろうというふうに思うんですね。タクシーのドライバーも言っていますよ。陸男さん、これ、あだんかしてけろよということをよく言われます。

そういうことですからね、何とか改善してほしいなというふうに思うんですけども、やはり支庁のほうと幹事会の席上で私もいろいろ要望するんですけども、なかなかちょっとしたことでも、もう2年、3年というふうにかかるんですよ。ですから、こういう問題は、もう即刻、課長、やっぱり非常に不便をこうむっている現状があるわけですので、善処するように強く申し入れをしてほしいというふうに思っています。

それから、2番目の件なんですけれども、搭乗者数の推移と搭乗率の推移が15年分ぐらいしかわからないという話なんです。これについては、八丈島史では、搭乗者数、搭乗率というのは、昭和30年から平成2年まで載っているわけですよ。ですから、こちらのほうを利用すればその草創期のころからずっとつながっていくというふうになるんじゃないんですか。

そして、この島史を読めば、48年度までは全日空を調べたと、57年度以降はターミナル会社調べによるというふうには書いてあるわけだから、会社のほうにはそういう統計的な数字というものはあるだろうというふうに思うんですね。町役場のほうではそういう資料がなくても、こういうような調べ方をしていけば、もう昭和30年代の後半からのあれがずっと、日ペリのころから、藤田航空のころから、青木航空のころからの数字というものはあるわけですから、そういうような努力をしてずっとつながるような形でデータを出してほしいというふうに思います。

それから、定期的な要望活動ですか、これでいろいろ口頭で要望したということなんですけれども、要望はなさっているでしょう、それは毎年毎年行っているわけですから。前年度は大臣への要望もしたわけです。しかし、そういうものが現実のものとして実現していない

ということですよ。やはり政治というものはね、結果をどう出すかということが大事なんでしょう。そのために、我々議員としてこうやって発言もするし、執行部の皆さんもそれぞれ努力しているわけなんだけれども、ただ、こういうことをやりましたということで、成果なり結果が見えないようなことでは、これではどうなんだろうというふうに思うわけですよ。そういうことも含めて、やはり議会も、今までとは違うような形の行動なり活動をしていかなきゃいけないということを思うものであります。

あと、航空機墜落の問題なんですけれども、事故現場には、ようやくその場所がいろいろな苦勞をされて特定はできたというような話ですが、そこにはその記念碑なるものがないわけですよ。ここが墜落した場所だということがわかるような、そういうふうになっていない。私は、簡単な碑でいいと思うんですね、墜落の現場については。そういったものをやっぴりわかるような状態にしておくことが大事だろうというふうに思っているんです。

大島の場合は、その墜落した墜落現場の碑と、慰霊碑は慰霊碑で、またこれは交通の利便性のいい町なかに建てて、そういう慰霊をやっているような感じですね、七島新聞を読むと。さっきも言いました政教一致というようなことになるのであれば、そこいら辺はまた考えるとして、墜落の碑ぐらひは、こんなのは簡単にできますよ、そんなにお金はかかりませんよ。私も今まで幾つか碑をつくった経験があるんだけど、せいぜい20万ぐらひもあれば、そういう簡単な碑なんていうのはできるもんですからね。そういうこともぜひ考えてやってほしい。

また、慰霊碑となるとね、これはさっきも言ったような問題があつて、いろいろ問題が生じるかもしれませんけれども、そこいらあたりをどういうふうにお考えなのか、ご答弁お願いします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、菊池睦男議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、タクシー乗り場の改善でございますけれども、支庁とも今後、そういうご意見いただきましたので、改めて協議をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、航空機の関係でございますけれども、まずデータの収集に関しましては、我々今現在で、先ほど申しましたとおり、一番古いもので平成8年ということになってござ

いますけれども、先ほど、睦男議員おっしゃられたとおりに、島史等を見ればわかるのではないかというご提案でございますので、今後その辺につきましては精査をさせていただきたいと思っております。

慰霊碑の関係につきましては、慰霊碑と申しますか、記念碑につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） これより休憩したいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時43分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開します。

（午後 1時00分）

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、承認第5号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 4月より企画財政課主幹となりました。引き続き財政担当ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、書類番号1番をお願いします。

承認第5号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年3月31日、八丈町長、山下奉也。

次の平成26年度一般会計補正予算書の1ページをお願いします。

平成26年度八丈町一般会計補正予算。

平成26年度の八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億7,010万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(菊池正勝君) はい。

平成27年3月31日、八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いします。

歳入でございます。左端の列、款項の補正額で説明いたします。

1、町税975万4,000円の増、1、町民税975万4,000円の増、法人の現年課税分の増額でございます。

地方譲与税83万8,000円の増、自動車重量譲与税66万4,000円の減、航空機燃料譲与税121万5,000円の増、地方揮発油譲与税28万7,000円の増。

利子割交付金128万7,000円の増。

配当割交付金352万9,000円の増。

次のページになります。

株式等譲渡所得割交付金592万2,000円の増。

自動車取得税交付金46万1,000円の増。

地方交付税1億4,968万8,000円の増。こちらは震災復興特別交付税の増額でございます。

交通安全対策特別交付金47万9,000円の減。

以上、地方譲与税から交通安全対策特別交付金につきましては確定額の補正でございます。

繰入金1億4,700万円の減、基金繰入金1億4,700万円の減、財政調整基金繰入金、減災基金繰入金の減額でございます。これによりまして平成26年度の基金の繰入金は0となっております。

歳入合計、補正前の額72億4,610万8,000円、補正額2,400万円の増、合計72億7,010万8,000円となりました。

次のページをお願いします。

歳出でございます。左端の列、款項の補正額で説明します。

総務費2,400万円の増、総務管理費2,400万円の増、財政調整基金へ1,400万円、ふるさと創生基金へ1,000万円積み立てるものでございます。これによりまして、財政調整基金の26

年度末現在高は8億円、ふるさと創生基金の26年度末現在高は2,000万円となりました。

公債費は財源更正でございます。

以上、歳出合計、補正前の額72億4,610万8,000円、補正額2,400万円、合計72億7,010万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

9番。

○9番（奥山幸子君） ふるさと創生基金についてなんですけれども、町はアイデア募集しましたよね。実際、何件ぐらい応募されたのか、まずそれからお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ご質問は、総合戦略のアイデア募集ということによろしいでしょうか。現在、今ちょっと手持ちに資料はないんですけれども、十数件はいただいております。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） あの募集のを見ますと、事業内容とか予算とか、何か結構見ると簡単にアイデアを出せるという書式じゃないんですよ。何か住民にとってはすごくハードルが高い感じがしたんですね。今、十数件と聞いたのは、やっぱりそうだなという感じがするんですね。だから、住民に呼びかけるときは、もっとやさしくできないのかなと、皆さんどんなことを町のためにお考えですかとか、何かすごいかたいですよ、あの中身が。そう思われませんか。十数件というと、本当にごくごく一部ということなんで、もっと期間を延ばすとか、期間は迫っているんでしょうけれども、ハードルを低くしてアイデアを出してもらうような努力が必要かなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 私どもの出し方につきましては、そのようにとられたのかもしれませんけれども、今回の総合戦略につきましては、確かに芽出しのところもあるんですけれども、結果重視ということが言われておりまして、この5年間でどういうことができるんだろう、例えば人がどれだけ増えるんだろうとか、そこまできちんと考えていただきたいという趣旨もありましたので、多少かたくなったことはあります。

（奥山（幸）議員「いいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第5号 専決処分事項報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、承認第6号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 資料番号2番をお願いいたします。

承認第6号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年5月11日、八丈町長、山下奉也。

2枚おめくりただいて、1ページをお願いいたします。横にさせていただきたいと思います。

平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成27年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,913万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4,297万1,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成27年5月11日、八丈町長 山下奉也。

2枚めくっていただいて、4ページをお願いいたします。

歳入ということですが、歳出の前年度繰上充用金に相対いたしますが、11款4項5目雑入として2億9,913万3,000円を補正計上いたします。

歳入合計、補正前の額15億4,383万8,000円、補正額2億9,913万3,000円、計18億4,297万1,000円。

下のページ、歳出をお願いいたします。

歳出の補正項目で、まず、1款1項1目の一般管理費の38万9,000円の補正につきましては、法改正に伴うシステム変更委託契約を5月中に締結するため、予備費から財源を充当しております。

12款予備費につきましては、同額減額となります。

13款1項1目前年度繰上充用金2億9,913万3,000円を計上いたします。平成26年度の国保会計の収支におきまして、不足分、いわゆる赤字分を埋めるため、地方自治法施行令の規定により、平成27年度の国保会計から支出するものです。

なお、本日の補正は、5月11日時点での数値を計上しております。決算確定後、不要額約230万円を9月補正で減額予定としております。

歳出合計、補正前15億4,383万8,000円、補正額2億9,913万3,000円、計18億4,297万1,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

11番。

○11番(山口英治君) これは町長にお伺いしたほうがいいと思うんだけど、この問題につきましては、町長も前に一大決心でいろいろ繰上充用、これよろしくないということで、いろいろ骨を折ったわけですが、こういう状況というのは、町長、決していい形ではないし、予算の編成としてもよくない。毎年毎年こういう形で繰上充用。大体収入が、税収が、国保

の税収が3億ぐらいだったと思うんだけど、それにしても、これ、それぐらいの繰上充用、これについては非常に遺憾なところなんだが、町長もそのことについては、さきおとしぐらいですか、3年ぐらい前ですか、この問題はとにかく早急に何とかということで、ところが見込みがなかなか難しく、やっぱり医療費の増大によってなかなか思うようにいかなかったというんだが、はっきりそのことについて今後どうするかということは、方向性としてまだよく、いろいろ考え中だと思うんだが、そろそろこの辺についてどうするかということは、方向性を出していただきたいんだが、どうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 国保運営協議会で、答申いただきまして、構造的な赤字部分については町で応援していただくということで、一般会計からの、法定外の繰り入れということをお願いするというので、一応その方針を受けまして、構造的な赤字部分、そちらの見通しの額は過去3年間、3年前に5年間をはかって約三千何百万ということで試算したところがちょっと誤りで、前回の議会でも謝り申し上げたと思うんですが、その額のほうは5,000万以上になっているというのが今現状でございます。

そちらのほうの額につきましても、構造的な赤字部分ということで、そちらのほうは応援していかざるを得ない。これが1点と、平成30年度都道府県化に移行いたします。前回の議会でも申し上げたと思うんですが、東京都から示される標準課税といいますか、保険料というのを八丈町に示していただきます。その額によりまして、今後また検討していかなくてはいけないということでお答え申し上げていると思うんですが、平成30年度、もう間もなくでございますので、そちらの数値のほうを検証いたしまして判断していくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 今、課長から、平成30年度の話、確定の話が、今初めて僕は聞いたんだが、前はそういう方向性であるという話だったのが、確定したということですか、東京都のほうのあれで。それはそれでいいですが、ただ、町として、そうなれば当然それに向けてのいろいろ議論が必要になるかと思えます。特に議会に対して。諮問委員会でどういう話をされたかは別としても、議会として、この問題は議会に対して町長がはっきり、最終決議はこの議会ですから、諮問委員会でどういう、それは一つの参考資料で町長がね、それを資料としていろいろなこと、もちろん国保委員会はそれは委員会は決議機関であるし、それは

意向は慎重にあれする。でも、議会に対するきちっとした報告、これが必要だと思いますよ。

ただ、わからないのは、東京都に移管したときに、昔も後期高齢者の問題で、万歳三唱しましたよ、国保はこれで楽になると言っ。ところが、実際、今支援金で、えらい金額入れていますよね。もともとああいう話はなかったわけですよ。そういういろいろなことがあるんで、ただ、財政的に僕よくわからないんで、ただ、繰上充用のものを相殺するわけにはいかないかもしれない、そうなれば、恐らくその30年度までそのままの状態、繰上充用という形で行くしかないのかと、そこをはっきりしてほしいですよ。それは町長のほうからでも。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今、住民課長から話があった部分につきましても、私、その国保審議会のそのお話は聞いていないわけですけども……

（山口議員「俺も初めて聞いた」の声あり）

○町長（山下奉也君） やっぱり都へ移管になるにしても、今までの滞納分、約2億あると思います。そういう部分の整理をどうするかという部分では、まだ都のほうからも全然聞いていないし、その辺は非常に難しいと思います。ですから、それまでにいかに滞納分を除いた分の赤字部分を……

（山口議員「そうそう」の声あり）

○町長（山下奉也君） どうしていくかということで、前に計画したときは、大体その当時の積算では、3年では解消するだろうということで、なかなか単年で何億も出すわけにはいきませんので、そういうことでやったんですけども、こうやってまた2億9,000万、約3億の赤字が出るということなんで、その辺は本当に皆さんに相談しながらやらないと、その30年になったときに、この3億分が町が全部負担しなくちゃならないんでね、えらい財政負担になりますから、そういう部分は皆さんに相談しながらやっていきたいと思っ。

やっぱり皆さんの理解のもとに、この会計が独立採算制を保つという部分が基本的にありますので、皆さんの理解がなければ、なかなかこれだけの数字の補填というのは難しいと思っ。そういう意味で、計画を持ってそれまでに解消していきたいという考えを持っ。ますんで、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） やはり大事だと思うんですよ、課長、ここは、30年。今、国保審議会でどうこうという話は町長も聞いていないというんだから、俺も聞いていないの当たり前だね。そういうことをもう少しちゃんと町長に報告して、ただ、これは、町長ね、30年度

までに方向性はきちっとしたほうがいいと思います。というのは、国保というのは五十数%、町民のが入っているのは、それで一般財源使うということ、これはやむを得ないと思います。使ってよろしいと思います、僕も。昔と違って。国保も値上げはできない状況まで値上げしてきている、いろんな部分で。均衡予算を組むためにもいろいろまた一般会計から出さなきゃしょうがない。

でも、道筋だけは、町長ね、きちっと考えておいてもらいたい。それでやはりそういうことは総文ともよく相談してやっていただきたい、国保問題は。幸子議員でしたか、そうかそうか。そこいらはよく議長のほうからも町長のほう、また課長のほうにも話して、やっぱりその場その場じゃなくて、議会で、ちゃんと事前に委員長とも相談して、また委員の方とも相談して、とにかく国保というのは、やっぱり大変なこれ財政負担になりますよ、本当に。幾ら総合交付金頑張ってもね、町長無理でしょう、これ、3億なんていったら。そこを踏まえて、町長、方向性だけは密にしてください、議会とも。要望です。

○議長（土屋 博君） 要望でね。

10番。

○10番（奥山博文君） これ医療費がかさむんだよな、一番関係していると思うんだけど。長野県がね、いろいろな対策をして、食事、塩分を減らすとか体操をすとかね、医療費を少なくして国保は安定した。また、長生き県にした。そういう話は皆さんテレビで見ているとは思うんだけど、健康課長どうですか、八丈もそういう対策、食事、一生懸命やらないと、老人に対して、また八丈は塩分は多いだろうし、酒は飲むだろうし、医療費は本当かさんで、国保はこれから大変になっていくと思うんで、健康面でこれから町全体で取り組む考えはないですか。

○議長（土屋 博君） 課長に答弁を求めますか。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 議員の皆さんもご承知のとおり、介護保険でも、要支援から要介護に移るところの健康を維持するための地域支援事業というのを今度始めます。その辺でやっぱり高齢者の方の健康の増進を図る、健康寿命を延ばすということですね。なるべく医療に携わらないほうがいいんですが、どうしても高齢化しますと、病院というのはどうしてもかかります。だから、病院になるべくかからないような健康を維持するものと、早期治療というものを目指して、町もこれから地域支援事業の中でも考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第6号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、承認第7号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） まず、皆様に、私、自分の体調のせいでマスクをしたまま議案の説明に入らせていただきますことをおわび申し上げます。

それでは、書類番号の3番をお願いします。

承認第7号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年3月31日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

町税条例の一部を改正する条例。専決処分ということで、地方税法等の一部、また地方税法施行令等の一部、また地方税法施行規則の一部、それぞれを改正する法律、政令、省令が

27年3月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として4月1日から施行されることとされました。このことに伴いまして、町税条例を改正するものでございます。

長い条文ですので、主な内容を説明いたします。

今回の改正は、法人税法の改正に伴う所要の措置、また寄附金の税額控除の拡充、それと環境への負荷の少ない軽自動車を対象とした税率を軽減する特例措置の創設、また二輪の軽自動車等に係る自動車税の税率の引き上げを1年間延期したということがございます。その他、平成27年度の評価替えに伴いまして、現行の土地に係る固定資産税の負担調整措置の3年間の継続、また旧3級品の製造たばこに係る特例措置、こちらは廃止ということでございます。その他規定の整備を講ずるものでございます。

ポイントといたしましては、3点挙げさせていただきます。

1つ目は、ふるさと納税の拡充というところでして、寄附金のうち2,000円を超える部分については、一定の上限まで原則として所得税と個人住民税から全額控除される仕組みとなっております。ここを、個人住民税のふるさと納税に係る特例控除額の上限が、今までは個人住民税の所得割額の1割を上限としておりました。これを倍の2割に拡充するというものでございます。

2つ目といたしましては、車体課税の見直しということで、平成26年度の税制改正では、重課、新車を買ってから14年目に入りますと、従来の税率よりも少し高目の税率をかけるようになります。今度は、27年度では、逆の軽課、一定の環境に関しまして基準を満たしている車、排出ガス規制に適用している車に関しましては、平成28年度の1年間でございますけれども、軽くするという、最大で、電気自動車等でしたら75%軽減、その他基準を満たすもので50%、25%の軽減というものがございます。

最後に、たばこ税、こちらのほうなんです、皆さん既にご存じだと思いますが、たばこ、紙巻きたばこの中には、旧3級品というものと旧3級品以外という、一応大きく分けて2つに区分されます。旧3級品というものが6種類ありまして、「わかば」「うるま」「エコー」「しんせい」「ヴァイオレット」「ゴールデンバット」、この6種類は旧3級品としてたばこ税の税率が1,000本当たり2,495円、それ以外のたばこ、普通の紙巻きたばこでございますが、こちらは1,000本当たり5,262円というふうになっております。ですから、「セブンスター」とか、皆さんご存じのような、そういったものは旧3級品以外として販売されているものでございます。今回、この旧3級品の税率というのは特例として昭和59年につくられたものでございまして、今回これを廃止するんですが、平成28年4月から4段階、28、29、30、

31年、この4段階で少しずつ上げていって、今の1,000本当たり5,262円と同じ税率とするというものでございます。

説明のほうは以上でございます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、承認第7号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎報告第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、報告第5号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 資料番号4番をお願いします。

報告第5号 専決処分事項の報告について。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、支払督促による訴訟について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年4月21日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

滞納者の貸金業者に対する不当利得返還請求債権の差押訴訟について。

滞納金額を徴収するため、東京都地方裁判所に下記のとおり提訴した。

本件は、滞納している町税を徴収ため、滞納者が信販会社に保有する不当利得返還請求債権、通称過払い金の差し押さえをいたしました。支払いに応じないため、信販会社に対し訴訟を提起いたしております。その結果、勝訴いたしまして、173万6,345円を獲得いたしました。その中から弁護士費用、滞納町税等を差し引いた80万7,703円を本人に支払っております。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案報告にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第10、報告第5号 専決処分事項の報告についてを終わります。

◎報告第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第11、報告第6号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） ただいまの次のページをお願いします。

報告第6号 専決処分事項の報告について。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、支払督促による訴訟について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年5月27日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

未納の町営住宅使用料の支払督促に対する訴訟及び和解について。

本件は、大賀郷町営住宅の平成21年12月から平成27年3月までの未納の住宅使用料114万500円を徴収するために、支払督促にて請求し、異議の申し立てにより通常訴訟に移行した後、和解しました。

本件は、未納の使用料及び支払督促の費用合計115万5,628円を平成27年5月29日までに支払う。5月以降の使用料が3カ月分未納となった場合は、住宅を明け渡すこと。明け渡しの際に建物内に動産類が残置してある場合は、八丈町が自由処分して構わない等の約束で和解いたしました。

なお、未納の使用料等115万5,628円については、当日支払っていただいております。

以上で報告を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 先ほどの専決処分、またこれの専決処分、本当にご苦労さまでございました。

それで、住宅に関しては、これ1件じゃないと思うんですよ。これに相当する、これよりかは少ないかもしれないけれども、相当するような金額を滞納されている方がいると思うんですけども、今後どのような取り扱いするのか、お聞かせください。

○議長（土屋 博君） 税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 実際にまだこのような額の未納の方がいらっしゃいます。その件については、順次同じような手法によって解決していきたいと思っております。

(奥山(博)議員「よろしく申し上げます」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案報告にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第11、報告第6号 専決処分事項の報告についてを終わります。

◎報告第7号の上程、説明、質疑、討論

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第12、報告第7号 平成26年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について、企画財政課主幹より説明願います。

○企画財政課主幹(菊池正勝君) それでは、書類番号の5をお願いします。

報告第7号 平成26年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

ページをおめくりください。

平成26年度八丈町繰越明許費繰越計算書。

こちらは、平成26年度の予算で設定された繰越明許費のうち、平成27年度に繰り越す金額を報告するものでございます。金額につきましては、翌年度繰越額で説明いたします。

まず、総務費、企画費の八丈町総合戦略策定事業1,000万円、八丈町総合戦略に係る検討委員謝礼及び各種調査の委託料でございます。地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

民生費、社会福祉費、介護職員初任者研修事業250万円、介護職員初任者研修に係る委託料でございます。こちらも地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地域創生先行型の充当

事業でございます。

農林水産業費、農林業費、橋の沢農道整備事業140万円、土地購入費でございます。

農林水産業費、振興費、浮魚礁設置事業531万1,280円、26年度2基設置予定でありました浮魚礁でございますが、海況により1基しか設置できなかったため、残る1基の設置費を繰り越すものでございます。

農林水産業費、振興費、特産品販路各拡大事業82万4,000円、クサヤのパンフレット製作補助、島外物産展への参加費でございます。こちら地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

商工費、商工費、消費喚起プレミアム商品券発行事業1,642万5,000円、1,000円券11枚つづりの商品券を1万円で販売する事業でございます。こちらについては、地域活性化・地域住民生活等支援交付金、消費喚起型の充当事業でございます。

商工費、商工費、物流センター改修事業113万4,000円、冷蔵庫圧縮機ガス漏れの修繕費でございます。

商工費、商工費、スポーツ誘致パンフレット製作事業50万円、スポーツ誘致のためのパンフレット1万部の製作費50万円を繰り越すものでございます。この事業も、地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

商工費、商工費、フリージアまつり補助金266万9,265円、26年度のフリージアまつりの日程のうち、27年度に入っているものに対する補助部分でございます。

土木費、道路橋梁費、樫立中之郷線用地購入は、繰越明許費を設定いたしましたが、繰越額はありませんでした。

教育費、社会教育費、文化団体合宿支援事業48万6,000円、学生の文化団体が島内で合宿する際のサポート業務、島内交通費を支援するものでございます。こちらについても地域活性化・地域住民等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

以上、総額4,124万9,545円を27年度に繰り越ししますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

13番。

○13番（水野佳子君） プレミアム商品券について伺います。

全国でこの活用が始まっておりますけれども、八丈町も1万円の購入で1万1,000円分で発行するということが決まっておりますけれども、具体的な時期、それから内容的なものは

決まったでしょうか。わかっている範囲で教えていただけますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） この5月に、まず加盟店の募集を締め切っております。5月末現在で107件の加盟店が集まっております。販売につきましては、7月12、13、14、3日間と、8月16、17の5日間を今のところ考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 今のプレミアム商品券なんだけれども、これ——さんとか——さん、固有名詞出しちゃまずいんだろうけれども、入っているかどうか。飛行機の航空券をこれで見えるかどうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 入っております。

（奥山（博）議員「2つとも入っている」の声あり）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 今、航空機、——さんは今売っておりませんので、今——さんだけになると思います。

（「——」の声あり）

○議長（土屋 博君） もう一度答弁してください。はっきりと。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 加盟店では、——が入っておりますので、よろしく願いします。

○議長（土屋 博君） よろしいでしょうか。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

以上で、日程第12、報告第7号 平成26年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員

の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） 書類番号6番をお願いします。

同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりください。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。住所、東京都八丈島八丈町三根23番地2、氏名、間仁田 貢（77歳）、昭和13年4月17日生まれでございます。

説明。八丈町固定資産評価審査委員会委員、間仁田 貢氏の任期が平成27年6月30日で任期満了となるので、再び選任するものであるということで、固定資産のこの委員さん、全部で3人いらっしゃいます。3人のうちの間仁田さん、この6月30日ということで再任をお願いしたいと思います。裏面が略歴ですが、省略させていただきます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

3番。

○3番（小川 一君） 余り関係ないかもしれませんが、あとの2人の年齢だけ教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） お2人方いらっしゃいます。前々回でしたか、同意をしていただきました。佐々木 修さん、54歳、それから今度次に任期を迎えられる方が菊地 肇さんになります。74歳、そういったことでございます。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案どおりにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第13、同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

(「議長、休憩」の声あり)

○議長(土屋 博君) 休憩でいいですか。

休憩は、どうでしょう、2時まで。2時まで休憩いたします。

(午後 1時45分)

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開します。

(午後 2時00分)

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第14、議案第51号 平成27年度八丈町一般会計補正予算を上程します。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(菊池正勝君) 書類番号7をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第51号 平成27年度八丈町一般会計補正予算。

平成27年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,724万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億9,329万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(菊池正勝君) はい。

平成27年6月8日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いします。

歳入でございます。左側の列、款項の補正額で説明いたします。

国庫支出金1,817万円の増、国庫補助金1,817万円の増、町民税均等割非課税世帯に6,000円を給付する臨時福祉給付金給付事業費の補助金、6月の児童手当支給世帯に係る3,000円

を支給する子育て世帯臨時特例給付金給付事業への補助金の増でございます。

都支出金200万円の増、委託金200万円の増、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業委託金及びオリンピック教育推進校事業委託金の増額でございます。

寄附金307万円の増、寄附金307万円の増、ふるさと納税及び一般寄附金の増でございます。

諸収入400万4,000円の増、雑入400万4,000円の増、防災無線屋外拡声器移設補償費、こちらは大賀郷公民館にあるものでございますが、その補償費。多摩・島しょスポーツ振興事業助成金の増額でございます。

歳入合計、補正前の額74億6,605万5,000円、補正額2,724万4,000円の増、合計74億9,329万9,000円。

次のページをお願いします。

歳出でございます。こちら左側の列、款項の補正額で説明いたします。

総務費37万6,000円の増、総務管理費37万6,000円の増、滞納訴訟の裁判弁護士委託料の増額でございます。

民生費1,825万9,000円の増、社会福祉費1,523万1,000円の増、臨時福祉給付金給付事業の増額でございます。

児童福祉費302万8,000円の増、児童福祉総務費の管外旅費及び次のページの子育て世帯臨時特例給付金給付事業の増額でございます。

農林水産業費14万6,000円の増、農林業費14万6,000円の増、農道整備に係る土地購入費、事務費の増額でございます。

商工費94万4,000円の増、商工費94万4,000円の増、ダイビング専門誌2誌へのダイビング広告委託料の増額でございます。

土木費48万8,000円の減、道路橋梁費48万8,000円の減、2トンダンプ購入の入札差金の減等でございます。

消防費292万8,000円の増、消防費292万8,000円の増、非常備消防費で消防庁からの無償貸与ポンプ車の登録費用の増額でございます。

次のページ、歳入のほうで申し上げました大賀郷公民館の防災無線屋外拡声器の移設工事費の増額でございます。

教育費450万円の増、小学校費100万円の増、都の委託金による日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業、オリンピック教育推進校事業の増額でございます。

中学校費100万円の増、こちら都の委託金によるオリンピック教育推進校事業の増額で

ございます。

社会教育費100万円の増、寄附金による図書購入費の増でございます。

保健体育費150万円の増、こちらも助成金による体育協会のジュニア育成事業への補助金の増額でございます。

次のページ、予備費57万9,000円の増、予備費57万9,000円の増。

歳出合計、補正前の額74億6,605万5,000円、補正額2,724万4,000円、合計74億9,329万9,000円でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。質疑は歳入歳出一括でお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 質疑というか、町長にお願いなんですけれども、島嶼会館、あそこは和室が4人部屋なんですよね。6畳かな。8畳は何とか寝られるんだけれども、6畳の部屋に4人押し込まれて、たまたまほかの部屋があいていたからそちらに2人ずつ寝たという話を聞いたんですけれども、どうしても6畳に4人は余りにもひどいんじゃないか。それで客をとっているらしいんですよ。ぜひとも、そこいら辺は客室が4人部屋が何室ありますと出ているみたいだけれども、調整するように言ってください。6畳に4人はどう考えても無理だと思うんで、ちょっと苦情が来ましたんでね、ぜひ町長のほうから、会議があったら述べていただきたい、お願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

13番。

○13番（水野佳子君） 町歌について伺います。

せっかく町歌ができて、皆さん、町民が身近に感じておりますけれども、今、庁舎の中では時間で町歌を流しているという話は聞いていますけれども、住民の方から、もっと身近に感じるために、5時のチャイムときにぜひ町歌のメロディーを流してほしい。いろんなイベントでは、今歌ったり、歌が流れています。あと、CDも配布されたんですが、お年寄りにはなかなかあれを使えなくて、聞く機会がないので、ぜひ5時のチャイムに町歌のメロディーを流してほしいという声がありますので、多分町のほうとしても検討されていると思いますが、どの程度まで進んでいるのか、いつごろから流すという予定がありますか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ありがとうございます。町歌に関しましては、当初もお話をしていたとおり、防災無線での流しということで今準備をしております。CDのでき上がりプラスそれを防災無線に乗つけるときに、ちょっと音程を変えていかないとうまく乗らないということ。それからあと、これから近日中にテストの放送をやりたいと思っています。というのは、5時ではないんですけれども、ほかの時間帯に流してみても、そのチャイム、オルゴール風の音程で流したときに重なりぐあいはどうなるかちょっと見てみないと、本番で流せるかどうかというのがありますので、今そここのところの調整をやって、近日中にテスト放送をするということで今段取りをしていますので、よろしくお願いいたします。

（水野議員「よろしくお願いいたします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 建設課長、この4月1日からプラザ公園が開園したということで、連休前に見たら、結構草は生えているは、木は枯れているは、これは維持管理が大変だなと、これから大変だなと思っているところなんですけれども、今後どのように対応していくか。やっぱりあれはヨモギとツクシで相当大変だと思うんですけども、どうですか、そっちの維持管理のほうは。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 公園維持費につきましては、昨年度までは、底土公園の維持費として62万3,000円、今年度から、プラザ公園が開園しましたから、121万5,000円と59万2,000円増額になっております。予算としては決して十分な予算ではありませんけれども、年4回の草刈り等は、2回は職員による草刈り、あと2回はシルバー人材センターに委託したいと考えております。

プラザ公園は、4月にオープンしまして、まだ2カ月しかたっておりませんが、先週町の職員により草刈りを実施いたしました。今後、プラザ公園の利用状況を見まして、適正な予算措置に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 防災について伺います。

先日、鳥島のほうで海底火山が噴火し、それから小笠原でもマグニチュード8.5ということで、全国が結構、噴火もありますし、非常に活発になっていて、学者によっては、ちょうど9世紀の貞観地震が起きたころの、日本列島が非常に危なかったころの状況とよく似てい

るという指摘もあります。

大きな地震もこの間も全然予知もできなかったわけですが、前回ちょっと防災について質問させていただいたとき、東京都と一緒にコアグループでというお話があったんですが、そういう指示のもとにやるわけですが、やっぱりそういう今の状況を受けて何か緊急対策ではないけれども、やっぱり防災に関するもうちょっと意識の高まりを八丈独自でやる、前回の回答とは違う話ですが、変更点とかはないでしょうか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今お話に出ました火山の関係になりますけれども、8月に、コアグループということで、いわゆるワーキング的なところですね。火山の専門家の先生、それから関係各機関、国、それから東京都を初め全部で二十数名の方々が八丈に来て、現場視察とそれから会議をするという、今そちらの調整をやっている最中でございます。

それから、今年度の当初予算でご承認いただきましたように、今年度、我々としては、そういうところの普及啓蒙も含めまして、いわゆる防災の便利帳、今その中身の製作をしているところで、ことし11月5日の防災訓練前ということで、9月中ですから、10月の広報はちじょうと一緒に皆さんにお配りするというスケジュールで今鋭意動いているところでございます。

それから、そういった緊急のいろいろな動きというところでなんですけれども、そのほかにも、先ほど町長の報告にありましたけれども、国のほうの国交省の関東地方整備局、先週いらっしゃいました。担当の方がいらっしゃって、八丈をくまなく見ていただいて、万が一何かあったときの、いわゆる情報連絡員、リエゾンの派遣ということで、どういった形が八丈に何かあったときに来られるかという場所を見ていただきましたし、それから同じく国交省がリエゾンを派遣したときの、いわゆる通信の手段の器材をどういったところに置けばいいかというのも、既に現場を見ていただきながら調整をしているというところであります。

また、東京都においても、津波の関係ということで、7月及び8月で今調整していますけれども、担当者の方に来ていただいて、八丈での避難ルートの検討というのをまたやっていくということでやっておりますので、いろいろ動きはある中で、我々当初の予定どおりプラスアルファで動いているということでご理解をいただければと思います。

（岩崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 通学路のことでお伺いします。

先日、河口の交差点から八重根におりていくところの歩道のところですが、あそこ大小の通学路になっているかと思うんですけども、通学路の歩道のところに落石が、幾つか小さい落石がありまして、通行止めになって、警察の黄色いテープが張って通れないようになっていましたが、おとといちょっと見ましたら、それが外れていましたので、多分その落石の部分は排除されたものだと思っておりますが、今、八重根のほうから、職員住宅から結構あそこの、八重根から河口の歩道を通っての通学路、小さい子供たちが、2年生、3年生ぐらいの子供たちが何人も通っているので、やっぱり通学路の安全については町としてもしっかり管理をしていかなければいけないのではないかと考えております。

今回は、歩道に落石があったと思うんですが、例えば三根小、それから坂上のほうに対しても、子供たちの通学に関してはやはり安全第一ということで守っていかなければいけないと思いますけれども、そういう通学路の危険箇所のチェックとか、検討、安全を守るということでの再点検、総点検みたいなことはする予定はあるでしょうか。

それは各学校ごとに通学路は決まっているかもしれませんが、父兄にとってみると、小さい子供たちが通うのに対して、やっぱり不安だという声があるんですが、町の教育委員会としては、危険な通学路についてはどのように対処していこうということを考えていらっしゃるか、教えていただきたいんですが。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ただいまご指摘のありました河口のところにつきましては、解消をして、今現在は通れるようにしてございます。八重根からまた河口にかけての通学路、それ以外の小・中学生の通学路につきましても、道路の管理者あるいは警察あるいは学校のほうとも相談しながら、その安全性につきましては、今後も安全を図っていくように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

（水野議員「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 社会教育費なんですけれども、先日、文化協会のいろんな団体に補助金を出しているんですけども、協会から、補助金返還ということがあったということなんですよね。中身を言えば、あびの実と島民大学と文フェスですかね。金額は総合しても、全部まとめても少しなので、2万ちょっとだったんですけども、本来、皆さんボランティアでやっている活動ですし、島のためにすごく貢献している活動だと思うんですよ。それが何

で補助金を返還しなくちゃいけないのかなと思うんですよね。

私の知っている補助金をもらっている団体のことなんですけれども、3年ぐらい前に、やっぱり繰越金が多いので、これでは補助金を出せないよと、そういうふうに言われたので、ではどうすればいいかと聞いたら、繰越金を出すのではなくて、その補助金の金額だけの決済をすればいいんだという町の指導を受けて、今普通にそういう報告をしているんですね、町に対して。だから、何で補助金を返還するという、ちょっと頭をかしげるような実態が起きているという、皆、本当にボランティアで、有益な活動をしていると思うんですけれども、教育長どうですか、どういうふうにお考えですか、この事態を。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 補助金、申請の計画に基づいて補助額を出しています。それで、収入がそれ以上あった場合は、補助金はやはり返還するというのが、そういう建前かなと思っておりますが、そういう申請を出してきていますので、補助額でそれ以上の収入があった場合は補助金のそれはオーバーになりますので、それはお返しするというのでいいかなと思っておりますが。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） さっき申し上げた3つの団体は、お金が足りないので会費を集めたり賛助金をもらったり、そういうことで活動がぎりぎり成立しているんですよね。その中で、申請した分と合わせてもっとお金があるから返しなさいということだけれども、そしたらば、それぞれの文化活動を支援する立場であれば、初めからもっと指導すべきじゃないですか。こういう決済にしてくださいと、こういう報告を書いてくださいと指導すべきだと思うんですけれども、どうですか。

（「繰り越しを認めないの」の声あり）

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 一応補助金の考え方としましては、単年度決算ということで、毎年度毎年度事業を計画しまして、その中で、例えば繰越額を上回る額になった場合、繰り越した場合、その分についてはやはり町のほうに返していただくということで指導をしていると思います。それで、金額的に確かに二、三万円でしたか……

（奥山（幸）議員「そうですね」の声あり）

○教育課長（福田高峰君） ぐらいの金額ではあったかと思うんですけれども、そこいらについては、そういったご指摘があったことはありますけれども、今後そういう団体といろいろ

話をしていきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） やっぱりその団体と課長なり教育長が話し合っ、活動が継続できるようにいい方法を考えていただきたいと思います。事実、3年前にそういうふう指摘された団体は、話し合いでそういうふうになったんですから、そうすべきじゃないですか。何のために支援しているのかと思いますよ、本当に。その辺も話し合っいい方向で考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望でよし。

もう一度、じゃ、教育長。

○教育長（佐藤 誠君） ご指摘のことを十分に受け止めて、相手方とまた丁寧に話し合っ支援の方法を考えていきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 先般の長雨によりまして、洞輪沢の南国温泉より上のところの崖が崩れまして、洞輪沢住民の水もとですとか、みはらしの湯に水を供給しているところがちょっと崩れて、今水の供給もままならなくなっているようなことを聞いたんですけれども、支庁も町のほうもあそこを現地調査に行きまして、今後の対策を考えてくださるということになっているそうですが、現状、どのようなことになっていて、今後どのようにしていく方針なのか、わかりましたら教えてください。

○議長（土屋 博君） 誰に求めているの。

○1番（沖山恵子君） どこなんでしょうか、水だと水道ですけれども、町営水道じゃないんですよね、あそこはね。温泉の係だと住民になると思いますし、場所だと建設になると思いますけれども。

○議長（土屋 博君） 担当は誰、手を挙げて。

建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 直接担当だとは認識しておりませんが、崖崩れは私見に行きました。高いものですね、この前の小笠原近海の地震の揺れで滑り落ちております。あくまでも民有地でありまして、どのような方法があるか、現地を確認しましたが、大変崖がですね、道がなくて機械も入らないという現状でございます。支庁の土木とも相談して、これから協議していこうというふうに進めておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 場所が、そういうことはわかっておりますし、末吉の人間も多分どうにもならないのかなという話は聞いているんですけれども、そうすると、今後の問題として水道をどうするんだという話が出てくるかと思imasので、それも含めて町のほうで協議していただきたいと思imas。

あと、温泉のほうの水をそこから供給しているという話を聞いたんですけれども、その問題はどうなっているのか、健康課のほうでお願いします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 私もちよつと入院していまして、東京から戻ってきた前日にたしか崩れたと聞いております。それで、写真とかを見せていただいたんですけれども、あそこから自然水をみはらしの湯に供給しておりますが、その自然水の管があそこの崩落によって多分寸断されてしまったおかげで、上水道を使わなければいけないだろうということで、今は、時期的に、今の管で何とかもつんですが、これから夏に向かってやっぱりお客さんが増えていきますと、それじゃもたないだろうということで、この前、設計といいますか、見積もりをいただきました。夏前、7月の頭ぐらいには太い管へ交換することにしております。とりあえずそれで、今建設課長も言ったように、どこが直すか、うちではないと思imasんですけれども、その辺も見ながら今後検討してまいりたいと思imas。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9 番。

○9 番（奥山幸子君） 商工費、観光費ですね、ふれあい牧場のトイレについてなんですけれども、バリアフリーのトイレ、多目的のトイレができてよかったと思imasんですが、あそこはきれいですよね。ある人の話で、10人ぐらい観光客がいたときに、従来あるトイレのほうに本当は入る人数なんだけれども、汚いので、そのバリアフリーのトイレにずらつと10人ぐらい並んでいたと、そういうことがあるんですね。私も、この間お客様をお連れしたときに、やっぱりこっちのがきれいだからこっちに入るわということで入られたんです。

だから、従来のトイレも、和式と洋式と1個ずつだったと思imasんです。女子トイレのほうは。それ両方洋式に、1番議員がいつも言っているように両方洋式にさせていただいて、お掃除をきちんともっと、観光シーズンを迎えますから、きちんとしていただきたいというのが1つね。

もう一つ、休憩舎そのものの外壁がすごく汚れているんですよ。この季節というのもあつ

て、もう外壁がコケが生えていて、もうグリーンになっちゃっているの、ガラス戸が全部。特に北側は全部グリーンになっているんですね。そのお掃除は、1回やれば済むことですから、ぜひシーズンを迎える前にやっていただきたいんですけども、課長どうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 1点目の清掃のほうなんですけれども、これは観光協会に委託して実施しておりますが、現場を確認して、その辺のことはもうちょっと詰めて、きれいにしていきたいと、対応します。

あと、2点目の内壁ですか、これからちょっと梅雨を迎えるシーズンなので……

（奥山（幸）議員「外壁」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） 外壁、外、外壁の緑の部分。

（奥山（幸）議員「はい」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） はい、これからちょっと梅雨を迎えますが、梅雨が明け次第、清掃して夏の観光シーズンに備えたいと思います。

（山口議員「梅雨が明ける前にやりなさいよ、すぐやるんだよ、そういうのは」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） 梅雨、時期をちょっと見ながら対応します。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） それと、洋式に変えるというお考えはないですか、2つとも。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 洋式……

（奥山（幸）議員「和式のを洋式に」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） ちょっと今やる、やらない、即答できないんで検討させていただきます。

（奥山（幸）議員「お願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） トイレの話が出たんですが、当初、3月でしたか、一般質問の中に、トイレの中で和式を洋式にしてほしいという要望が出て、それに対してさっぱり課長もあれで、副町長のほうにいろいろ話したんですが、6月は通常補正は組まない。当初予算でということなんで組んではないと思うんですよ。ぜひとも9月には予算を編成していただきたい。ということは、例えば十何カ所でしたっけか、あれ、それを大体見積もりをして、業者にも

聞いたんだけど、1つ100万ちょっとぐらいでできるんじゃないのというような話を聞いたんで、そうすりゃ、いろいろあるだろうけれども、そんな大きい金額じゃないと思う。ぜひとも9月の補正にはこれを実施していただきたい。課長どうですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） そのように検討してまいります。

（山口議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案51号 平成27年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第52号 八丈町墓地設置条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 資料番号8番をお願いいたします。

議案第52号 八丈町墓地設置条例。

上記議案を提出する。

平成27年6月8日、提出者 八丈町長 山下奉也。

説明。墓地、埋葬等に関する法律第10条に基づき、八丈町が経営する墓地について条例を定める必要があるため本案を提出する。

次のページをお願いいたします。

八丈町墓地設置条例ということで、内容につきましては、62筆分の国有地上にある墓地を町が設置するということとなります。昭和41年以降八丈町が町営墓地として経営するという事で、国から無償で借り受けております。しかしながら、昭和41年墓地経営の議決がされましたが、都への経営許可の申請がとられておらず、今、不適正な状態の運用のまま現在に至っております。

平成27年度予算におきまして、墓地の測量調査費を計上し、八丈町が墓地を経営管理するために取り組み始めたところでございます。今回の墓地設置条例の施行により、まず、国有地上の墓地を無縁の墓地を含めて整理し、将来は民有地等に無許可で設置されている墓地についても、お一人お一人から同意書等をもらう等整理していくということになります。

長期間にわたって整理していくこととなりますが、適正化の第一歩を踏み出したということになりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、既存の墳墓の使用者について、現在の管理方法が変わるということではございません。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

11番。

○11番（山口英治君） 測量等いろいろお金もかかると思いますが、大体これどれぐらい、例えばかなりの筆数だと思うんですが、測量費とか結構かかると思うが、どれぐらい予算見込んでいますか。

あと財源更正どうするのか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） そうですね、27年度予算におきまして60万円ほどの、2筆分の調査費を計上しております。単純に面積等で割ると4,000万ぐらいの金額、4,000万前後、ただ、場所場所がございますので、大まかに言えば四、五千万ということになるかと思えます。

その財源更正ということでございますが、ちょっとそちらは、本年度の測量調査のほうはまだ終わっておりません。測量調査するだけではなくて、私ども職員のマンパワーによりまして、1件1件でその墳墓の所有者等を探し出していかなくてはいけないという長時間のマンパワーも必要になりますので、そこいら辺をちょっと考えさせていただいて、今後になるかと思えます。

財源更正については、ちょっと私のほうからは申しわけございません。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 現実問題として、例えばもともとは農地だったのが、今墓所が建っているとかという場所の部分もあるかもしれません。それはやっぱり法に準じて適正にやることは非常に素晴らしいこと。ただ、その財源もかかるし、また年度数もかなりかかると思っています。職員のマンパワーとかなんとかと言うんだけど、もちろんそれも大事なことで、速やかに是は是、非は非としてやるように要望しておきます。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案52号 八丈町墓地設置条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第16、議案第53号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、高野福祉健康課課長補佐、説明願います。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、同じく書類番号8の次のページをお願いします。

議案第53号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年6月8日、提出者 八丈町長 山下奉也。

説明。介護保険法施行令の一部が改正され、第1号被保険者の保険料の減額賦課に関する基準が規定されたことに伴い、平成27年から平成28年度までの保険料率について当該減額賦課を適用することとするため、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

平成27年から平成29年度までの3年間の介護保険料については、収入所得に応じて15段階に設定いたしました。介護保険法施行令の改正に伴いまして、3月議会でも報告いたしましたけれども、国の軽減対策を受け、低所得者層の第1段階の減額賦課を適用することで、現行の年額3万7,500円から3万4,100円に軽減するものです。これは第1段階のみの適用で、今年度と平成28年度も適用いたします。軽減による収入不足分につきましては、国と町で負担することになりますが、今後補正で対応したいと思います。

説明を終わりにします。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案53号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第17、議案第54号 八丈町クリーンセンター炉内耐火物購入契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 書類番号の9番をお願いいたします。

議案第54号 八丈町クリーンセンター炉内耐火物購入契約。

上記議案を提出する。

平成27年6月8日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町クリーンセンター炉内耐火物購入契約。

八丈町クリーンセンター炉内耐火物購入のため、下記のとおり購入契約を締結する。

1、購入の目的 平成27年度八丈町クリーンセンター炉内耐火物更新工事で使用する炉内耐火物を購入する。

2、契約の方法 随意契約。

3、契約金額 金990万3,600円。

4、契約の相手方 栃木県宇都宮市兵庫塚三丁目48番23号、株式会社菱和実業 代表取締役 南木制夫。

5の支出科目については省略させていただきます。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本購入契約の納入期限は、本年の27年8月31日までとなっております。内訳等につきましては住民課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 内容ということで、次のページです。最初のページの裏、表面は材料の内訳となっております。3、4枚目のほうを参考にさせていただきたいと思います。こちら焼却炉及び周辺機器を図示してございます。網かけ部分、黒くなっている部分が、今回の耐火物の交換部分となります。今年度は、2炉のうちの1炉を、こちらはごみ処理が追いつかないという事態にならないようにするために、1炉ずつということで、1炉をとということでございます。

炉内の耐火物、3枚目です。上、下流部分ということで、こちらとプレクーラ、プレクーラというのは次のページになるんですが、水を噴射して温度を下げるという部分になります。そちらの部分は4枚目となりますが、そちらのほう、図中の注釈としまして、左側の白紙部分のところ、こちら再燃焼室となっております。損傷がないので、今回は交換の対象は行わないということでございます。ということで、図中の網かけ部分の炉内耐火物、最高で不定型耐火物1,600度の耐えられるところ、1,550度、1,450度、1,000度、1,300度というような形で分けて耐火物を購入するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） これ、1炉が焼却している間に工事ができますか、それとも第3土日でやるのか、どちらですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 1炉は運転しないとごみがたまってしまいますので、1炉運転のまま、片方だけやるということでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） では、もう1炉のほうも来年度やる計画かな。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 昨年度の全協資料でお示したのは、B系を先にやるということだったんですが、A系のほうを先にやらせていただいて、来年はB系のほうをやらせていただくということで予算計上をする予定でございます。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案54号 八丈町クリーンセンター炉内耐火物購入契約は原案どおり可決いたしました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第18、発議第4号 日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法案」に反対する意見書を上程いたします。

提出者、7番、菊池睦男君、ご登壇願います。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） それでは、議員発議で2件提案させていただきます。

最初に、発議第4号 日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法案」に反対する意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出する。

平成27年6月8日、提出者、八丈町議会議員、菊池睦男。

賛成者、八丈町議会議員、山下 巧、同、岩崎由美、同、奥山幸子。

八丈町議会議長、土屋 博殿。

説明。標記の件に関して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しようとするものである。

提案をする前に、皆さんのお手元にこういう資料をお配りいたしました。それをごらんいただきたいんですけども、先日、衆議院の憲法審査会がございました。ここで、3人の参考人が全員、この法案は憲法違反であるという答弁をしております。この中には、自民党、民主党、維新の会の方々が推薦した参考人が憲法違反であるという答弁をしているんですね。

それから、裏返しをしていただきまして、これはこの3人だけではなくて、現在憲法研究者、大学の教授等、170人以上の研究者が、これも9条を根本から覆すということで反対の声明をしております。

それから、同じく裏側のほうで、今全国の地方議会では、342自治体で反対の意見書を提出しております。さらに、例えば自民党の元重鎮ですね、例えば野中広務元官房長官、古賀誠元幹事長、山崎拓元幹事長、この人は防衛庁長官もやりました。河野洋平元衆議院議長、加藤紘一元幹事長、藤井裕久、この人はかつてや自民党でしたが、現在は民主党の顧問になっておられる。こういう、もう一世を風靡した自民党の大幹部の方々、こういう人たちも、この戦争法案は危険であると、憲法を犯しているということで反対をしております。

それから、また、歴代の法制局長官、この人は法の番人と言われるわけですが、阪田さんという小泉内閣のときの法制局長官、それから第1次安倍内閣の宮崎礼壹さんという法制局長官も、これは問題があるというふうに言っております。

そして、何よりも国民の反対が大きいんですね。直近の世論調査、例えば共同通信、朝日テレビの世論調査では、82%の人が十分説明されているとは思わないと、今の国会に限らず時間をかけて審議すべきと、廃案にすべきであるという、そういう世論調査の結果も出てございます。

こういうような立場から、この法案について反対であるというような立場から提案をいたします。

安倍内閣は、5月15日、戦争中の他国軍を後方支援する恒久法「国際平和支援法案」や、集団的自衛権の行使を前提にした「武力攻撃事態法改正案」など、安全保障関連の11法案を国会に提出した。

これは、日本をアメリカのおこす戦争にいつでも、どこでも参加できるようにする「戦争法案」である。

問題点の第一は、アメリカが世界中のどこであれ、自衛隊が従来の「戦闘地域」まで行って軍事支援を行うようになる。これは戦地での後方支援の話であります。

第二に、形式上「停戦合意」がつくられているような地域に自衛隊を派兵し、治安維持活動などに取り組めるようにするというので、これは例えば国連のPKO法案の、これを改定するようなもので、非常に危険な治安維持活動になるということが言われております。

第三に、日本がどこからでも攻撃されていなくても、集団的自衛権を発動し、米国の海外での戦争に自衛隊が参戦し、「殺し、殺される」武力行使に乗り出す事になる点等である。

戦後、日本政府の憲法第9条解釈の根本は、一貫して「日本に対する武力攻撃がないもとの武力の行使は許されない」というものだった。

ところが昨年7月1日の「閣議決定」ならびに今回の「戦争法案」は、日本に対する武力攻撃がなくても、政府が「新3要件」を満たしていると判断すれば、武力の行使を認めるものとなっている。

従来の政府見解を180度転換するという国民を無視した乱暴な解釈改憲を、一内閣の判断で行い、立法作業を強行したことは、立憲主義の破壊であり、断じて許されるものではない。さらに、首相は米国議会での演説で「戦争法案」を「この夏までに成就させる」と期限を区切って力づくで強行することを米国に誓約した。この重大な大転換を、国会での一切の議論もないまま、まず米国に誓約するというのは、日本の独立と主権をないがしろにした、議会制民主主義を否定する異常な姿勢といわなければならない。

平和憲法が息づく社会は、誰もが安心して生きられ、国民の暮らしと福祉健康を守る大前提である。かつての戦争の惨禍の中から生み出された平和憲法を守り抜き、日本を「武力で世界を威圧する国」にさせないために、この「戦争法案」に強く反対し、廃案にすることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成27年6月8日、八丈町議会議長、土屋 博。

提出先、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、内閣官房長官殿、防衛大臣殿、

外務大臣殿。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ただいま説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） 異議ないですか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（土屋 博君） 採決したほうがいいのかということですか、ちょっと発言してください。

6番。

○6番（山下 崇君） 異議ありますので採決してください。

○議長（土屋 博君） 今、6番から採決のほうを提案がございました。お受けいたします。

ご異議ありますので、起立により採決いたします。

本案の原案に賛成の方、起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土屋 博君） 起立は少数でございます。

よって、日程第18、発議第4号 日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法案」に反対する意見書は、否決されました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第19、発議第5号 航空運賃特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提出者、7番、菊池睦男君、ご登壇願います。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番(菊池睦男君) 発議第5号 航空運賃特別委員会設置に関する決議。

朗読して提案にかえたいと思います。

上記の決議を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出する。

平成27年6月8日、提出者、八丈町議会議員、菊池睦男。

賛成者、八丈町議会議員、浅沼憲春、同、小川 一、同、山下 巧、同、山本忠志、同、山下 崇、同、岩崎由美、同、水野佳子。

八丈町議会議長、土屋 博殿。

特別委員会設置に関する決議。

1、名称 航空運賃特別委員会。

2、設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第4条。

3、期間 審査終了まで。

4、目的 八丈・羽田間の航空運賃は、昨年続き今年も連続して値上がりし、往復料金が3万円を超えた。

内地への往來の交通手段を圧倒的に航空路線に依存している八丈島において、運賃値上げは死活問題である。国は改正離島振興法の精神に則り「人の往來」を保障する実効性ある施策を推進すべきである。

ところで、新航空法の基では、赤字路線を運航する航空事業者は、「路線の廃止や運賃値上げ」を一方的な届出制で、国の許可を得られることが可能となった。このことは、八丈住民や観光客等は、今後常に運賃値上げにおびえて生活しなければならず、抜本的な対策をとることは急務となっている。この問題を打開するために、航空運賃特別委員会を設置し、執行部と問題意識を共有し、そのことを広く町民にも訴え、「オール八丈」での共同した取り組みをする必要がある。

よって、当委員会は低廉な航空運賃を実現するために、下記要項の審査や調査、研究を行うことを目的とする。

[要項]

- 一、航空行政、航空交通、航空業界の研究者や専門家を招いて、広く町民も対象にした講演会、パネルディスカッション等の開催。
- 二、国等への調査、要請（離島振興法、離島活性化交付金等、法の改正、制度の充実を関係官庁や「全離島」に行う）

三、東京都への調査、要請（島しょ海路・空路を都道として位置づけ、改正離島振興法に則り、運賃値下げの支援策の具体化を図る。空港着陸料の引き下げ・離島航空路線地域協議会への要請等）

四、全日空への調査、要請（定期協議の場を設け、相互理解と信頼関係の構築を図る。新規事業の企画等）

五、搭乗客増加のための提言。

六、八丈町への提言。

5、委員の数 8名とする。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（山口議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 11番。登壇願います。

これから討論を行います。討論は1人1回の原則に基づき、発言は1人1回となりますので、ご承知のほどお願い申し上げます。

討論する場合、この案に反対する立場、意見の方々から議員必携では行うことになっておりますので、反対の方からお願いしたいと思います。

11番願います。登壇で願います。

（11番 山口英治君 登壇）

○11番（山口英治君） 反対というよりも、むしろ方法論に関して反対なんです。運賃値下げにおいては、当然全会一致賛成だと思います。しかしながら、ここに書かれている離島振興法の問題、あと離着率の軽減の問題、これもやってきました。この大きな問題はもちろん法の問題があります。昔は、要するに許認可制であって、だから、我々も非常に運動しやすかった部分。だから、離着率ね、飛行場に、それも最低限まで下げて、それで交渉をやりました。そして、前回、去年、我々経済企業委員会が中心となって、当時副委員長だった松邦さんのいろいろご骨折りで、大臣とも折衝して、この法の不備、例えば北海道とか沖縄、こ

それは届け出制になったおかげでやっぱり競争の原理があれば非常にすばらしい効果が生まれました。ただ、離島、いろんな地方においてはですね、この届け出制というのは非常に問題があって、要するに非常に不利なものになっている。そういう法の不備の部分も大臣にお話をしました。当然、代表である山口先生にもいろいろお世話になりましたということで、継続して、その後もこの問題に経済企業委員会としては取り組んできました。

ですから、今後も、本来であれば、ただ、航空機運賃だけじゃなくて、あと港もあります。そこのいろいろの兼ね合いもあります。それで、確におっしゃるように、この問題につきまして我々議会も何十年と取り組んできました。当然、全日空さんとも、多分副議長も皆さん、古い議員さんは全員一緒になって前回の3月だかに行きました。それで今交渉している最中です。そしてまたこの間も都議会の議長さん、三宅先生にもこの問題、ある意味で値上げをしないような今折衝、できるだけそういうことをしないようにということで今継続してやっているところでございます。

ただ、今後、特別委員会が、これが設置されると思いますが、そうした場合にはここが中心になって、ただ値下げだけのための特別委員会というのはいかかなものかなと。

あと、船のほうの、あれも含めて。離島というのは航路は命です。全て産業においても、何においても。

そういう面も含めて時期尚早と。もう少しうちでよく議論をしてから、再度提案していただきたい。今回はそういう意味で、僕は反対という形で。もっとみんながよくこの問題、重要な問題なんで、議員がそれぞれがよく話し合いを持って、特に新人議員さんは今までの流れもわからないと思います。そういう意味でも、よく情報を共有して、よく議論をして、そして議会が一つになってこの法案というものを提案して、できれば全員が提案者になるぐらいの、これは当然住民もね、皆さんも本当に値下げに関してはみんな、私もそのために今までずっとやってきました。

ただ、あくまでも経済企業委員長として、またそれに関しては責任も十分あります。できれば、全部で賛成できるような中身にして、もっと詰めるべきところは詰めて、そしてこういう、もしつくるのであれば、特別委員会を、それをつくっていただきたい。そういう意味で私の場合は、今回は反対させていただきます。

○議長（土屋 博君） 私、議長から、先ほど反対を先にとということで、規則ですから進めません。

次に、この原案に賛成の方、許可いたします。本案に賛成の方。1人1回ですから。ない

ですか、賛成は。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 発言なければ、また、反対の方ございませんか。

1 番。

(1 番 沖山恵子君 登壇)

○1 番（沖山恵子君） すみません、この決議に反対の立場からお話をさせていただきます。

まだ新人でよくわかっていないところもあるんですけども、議会には経済企業と総務文教と2つの委員会がございまして、そこでいろんなことを取り組もうということになっていると思います。今までいろいろお話をしてきたでしょうし、議会でもやってきた。それでもうまくなかなかいかないし、どんどん料金は値上がりしてくる。お客さんも減ってきている。その中で、特別委員会をつかって8人の方々でお話をしてどうにかなるものなのかなというのが素朴な疑問です。

睦男議員の文章にもオール八丈で取り組んだほうがいいと書いてありますけれども、それよりもまだ全員協議会ですとか、議会の中でもっと討論するとか、経済企業委員会でももっと活発にお話をさせていただくとか、そういうことをしたほうがまだいいのじゃないのか。前にこの文書を見せていただいたときにも、この委員も8名のうちに議員さんが何名とかで、一般の方も何名とかで入ってということでしたけれども、そういう形でやると、それこそ議会の中で航空運賃問題に対して大したことはしていないなというふうに思われしまうこともあるんじゃないのかなと、もっと我々自身が活発に勉強して発言をしていきながら、どうにかしてみんなで航空運賃のことを考えていきたいと思います、そのような形で取り組んだほうが、島のためにはいいんじゃないかなと思ひまして、この提案には反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。原案に賛成の方。ないですか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） なければ、続きまして、反対者のご意見を許可します。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） ほかに討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は起立により行います。

本案の原案に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(土屋 博君) 起立多数です。

よって、日程第19、発議第5号 航空運賃特別委員会設置に関する決議は、原案どおり可決されました。

○議長(土屋 博君) お諮りします。

航空運賃特別委員会設置に当たり、航空運賃特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第20として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、航空運賃特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第20として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第20、航空運賃特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

なお、日程追加及び順序の変更に伴いまして、議員の派遣承認についてを日程第21に、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを日程第22に繰り下げます。

休憩いたします。

(午後 3時09分)

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開します。

(午後 3時22分)

◎航空運賃特別委員会委員の選任について

○議長(土屋 博君) 航空運賃特別委員会委員の選任を事務局より報告いたします。

高橋君。

○議会事務局庶務係長(高橋太志君) それでは、報告いたします。敬称は略させていただきます。

浅沼憲春、小川 一、山下 巧、山本忠志、山下 崇、岩崎由美、菊池睦男、水野佳子。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) ただいま議会事務局より報告いたしました。報告のとおり選任する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、報告のとおり選任することに決定いたしました。

航空運賃特別委員会委員長並びに副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。
委員長に菊池睦男君、副委員長に山下 崇君。

◎承認第8号の上程、説明、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第21、承認第8号 青ヶ島牛祭りに係る議員の派遣についてを議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を
求めるものであります。

これより休憩いたします。

(午後 3時24分)

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開します。

(午後 3時24分)

○議長(土屋 博君) 青ヶ島牛祭りに係る議員の派遣については、4番、山下 巧君、13番、
水野佳子君を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第22、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動に
ついて上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中にも活
動できるものといいたしたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第22、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、平成27年第二回八丈町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月8日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 山 下 崇

署 名 議 員 菊 池 睦 男